

小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会 会議録

日時：令和5年7月2日 9時30分～

会場：くりのみ保育園

○中島保育課長 本日はお忙しい中、「小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会」にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めます小金井市役所保育課長の中島と申します。よろしくお願いいたします。定刻となりましたので、開会させていただきます。

最初に、本日の参加者を紹介させていただきます。向かって左から市長の白井でございます。子ども家庭部長の堤でございます。また、本日は園長含め園の職員、保育課職員も参加しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明会の前に3点ご案内をさせていただきます。

1点目、携帯電話、スマートフォン等は電源をお切りいただくかマナーモードにするなど、音が鳴らない状態にしていただきますようご協力をお願いいたします。

2点目、個人のプライバシーに配慮するため、参加者の方による動画・写真の撮影、音声の録音は禁止とさせていただきますので、ご了承ください。

3点目、本説明会につきましては、保育課で録音をさせていただきます。録音した音声を基に、個人が特定できないように配慮した議事録を作成し、市ホームページで公開いたしますので、その旨ご了承くださいますようお願いいたします。

ご案内は以上です。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認下さい。説明会の次第のほか、配布しております資料は4点となります。

資料1 これまでの経過、資料2 段階的縮小のスケジュール等について、資料3 新たな保育業務の総合的な見直し方針【令和4年9月改訂版】、資料4 園からの配布資料、以上、4点です。不足等がございましたら、挙手にてお知らせください。会場内の職員がお持ちいたします。

次にお手元の次第をご覧ください。本日の進行につきまして、次第の2、3、4を一括してご説明させていただき、そのあと次第の5の質疑応答とさせていただきます。次第2・3・4の説明で概ね40分程度を予定しております。予めご了承ください。

また、本日の説明会ですが1時間30分の予定となっておりますが、多少のお時間の延長は対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

次第の2、市長挨拶です。市長の白井よりご挨拶させていただきます。市長お願いします。

○白井市長 皆様、改めまして、おはようございます。市長の白井でございます。

本日は、お忙しい中、説明会にご参加いただきまして、ありがとうございます。

また、日頃より小金井市行政へのご理解、ご協力賜り、御礼と感謝を申し上げます。

今回の説明会は、昨年ですね、廃園の騒動のさなか、西岡前市長が廃園に関する対話を求められたことについて、廃園が確定したらそういった場を設けますよという説明を多分されていたと認識をしております。市長が私に替わりましたが、行政として今後どのように進めていくのかということも含めてご説明する形で開催させていただきます。

まず最初におわびを申し上げなくてはなりません。くりのみ保育園、さくら保育園について、西岡前市長によって専決処分によって決められた廃園を撤回するために、私が市長就任直後に撤回のための条例を市議会に提案したものの、市議会の判断によってこれが否決となりました。廃園の撤回が実現しなかったことについて、心よりおわびを申し上げます。大変申し訳ございません。

着座にて説明をさせていただきます。

まず、私のほうからは、皆様ももう重々ご承知おきかと思いますが、昨年からの公立保育園の廃園に係る経過と、私の11月27日、市長就任以来の取組についてお話をさせていただきます。

まず、これまでの経過として、昨年9月の市議会の定例会にて西岡前市長が市立保育園条例の一部を改正する条例を提案をいたしました。これは、くりのみ保育園、さくら保育園の2園について、令和5年4月1日から毎年0歳児募集を停止し、段階的縮小の後、廃園とする、言わば2園の廃園条例でございました。市議会の委員会では、本条例を、参考人招致をするべきだということも踏まえて継続審査ということを決定し、9月28日の市議会の本会議でもそれが承認された形になっております。しかし、その翌日、9月29日に西岡前市長が議会の議決を経ることなく決裁する、いわゆる専決処分をしました。しかし、その専決処分の承認議案というものが10月7日の市議会本会議にて不承認となりました。専決処分をすると議会の承認というのが必要になるんですね。そ

れ自体が不承認となりました。その結果を受け、その責任を取る形で西岡前市長は10月14日付で辞職をし、突然市長選挙が行われることとなりました。

資料の2枚目を見ていただければと思うんですが、この問題につきましては、私は市長選挙にて「廃園の撤回。市全体の保育の質を」ということを公約に掲げ、具体的には、「専決処分された条例を元に戻し、廃園ありきの方針を撤回、市全体の保育の質の確保の仕組みづくり」ということを掲げておりました。当選後、その公約に基づいて、就任して約2週間後から始まりました12月の市議会の定例会、その最終日が12月26日だったんですが、市立保育園条例の一部を改正する条例を廃止する条例というものを提案したところ、賛成10、反対12で否決となったところでございます。

これについては、可決の見通しが無いのになぜ急いで条例を提案したのかと問われることがあります。専決処分された条例に従いまして、廃園の該当2園については、既に令和5年4月1日に向けた0歳児募集をもう停止をしておりました。専決処分の承認の議案が市議会で不承認、いわゆる否決となりましたし、西岡前市長は責任を取って辞めたということですが、専決処分した条例の効力は、たとえ承認議案が不承認となったとしても生きていくわけなんですね。ですので、10月から始まりました令和5年4月1日の入所に向けた募集は既に1次募集を終えており、ここで条例改正をしないと廃園のスタートである0歳児募集の停止を覆すということができないと、実質的に廃園が進んでしまうという状況でございました。ですので、12月の段階では、私としては、廃園の条例を廃止し、2次募集から0歳児募集を再開するという、こういう狙いだったわけです。ところが、先ほど説明したとおり、廃園条例の廃止条例は議会で否決されました。

この質疑、討論の内容から推測しますと、反対した方のほとんどは、西岡前市長の専決処分は認めないけども、廃園そのものには賛成だったと、そういったことを議会でもおっしゃっておりました。そういう認識でございます。

ですので、この点、私としては、廃止条例を提案して廃園を撤回するための行動を取ったものの、繰り返しとなりますが、結果的には実現に至らず、大変申し訳ありませんでした。

3枚目、私自身は市議会議員だったときから、特に2期目当選の2017年からですが、ずっと保育の質について取り上げ、市議会でも問題提起と提案を繰り返してきたところであります。それは、ある民間保育施設に通う親御さんから相談を受けたことがき

っかけだったんですが、お子さんが通う民間保育園にて、いわゆる深刻な事案があったという相談を受けたんですね。実は、その事案が非常に大きな、深刻な事案だったんですが、それ以外でももう、何ていいますか、畳みかけるようにほかの民間施設に通う親御さんからも複数いろんな相談を受けておまして、民間保育施設における保育の質というものに対して非常に危機感を持ったんですね。

一方、当時から小金井市としましては、公立保育園の民間委託の方針がありました。それがすぐに民間移譲となり、結果的には廃園という方針に変わっていくんですが、私自身は民間委託でも民間移譲でも、場合によっては廃園という選択肢自体、選択肢、手法があること自体は否定はしません。ただ、この間、市議会議員だったときにずっと私が問題提起してきたのは、そもそも小金井市の公立保育園における役割と在り方ということについて、有識者を交え検討した経過がなく、結果的にその明確なビジョンもないということだったんですね。ただ、ビジョンというものについては、皆さんもご存じかもしれませんが、小金井市すこやか保育ビジョンというのをつくりました。これは私も強く主張し、ほかの議員さんも呼応していただいて、市に働きかけた結果、つくるといふことにはなりましたが、ただ、その中には残念ながら公立保育園に関する役割、在り方というのを明確に定義することにはならなかったんですね。

近隣の自治体を調べてみますと、今、映し出しているのは東村山の保育施設に関する基本方針ですが、大体において公立保育園を市域のエリアを分けて、ブロックを分けて、そのブロックごとにいわゆる一つずつ基幹園みたいなものを位置づけて、そこが、その公立保育園が民間保育施設と地域ごとに連携をして市全体の保育の質を高めていくという、こういう仕組みを取っているところが多かったということです。これ、東村山を映し出していますけども、西東京、府中、武蔵野、小平、数多くの近隣の自治体でも、若干ちょっと立てつけとか考え方は異なるかもしれませんが、似たような形で地域ごとにいわゆる基幹園みたいなものを、公立保育園をしっかりと位置づけて取り組むということが同じようにやられております。ですので、私は、公立保育園の役割と在り方を検討して、その上で小金井市には公立保育園が何園必要なのかと、そういうふうと考えていくのが必要な、当たり前のプロセスではないかということとをずっと訴えてきたところで

昨年12月にちょっと話は戻りますが、廃園条例の廃止条例は否決されてしまいましたが、その上でも公立保育園の役割と在り方を改めてしっかりと考え、定義し、それを

基に市全体の保育の質を維持・向上させる仕組みづくりが必要だと考えておりました。公立保育園がいわゆる中心的な市全体の保育の質を維持・向上させる役割を担うということ想定して、ちょっと話が長くなりましたが、市立保育園のあり方検討委員会設置条例というものを2月に市議会に提案したところです。しかしながら、こちらも廃園条例の廃止条例と同じ採決態度で、賛成10、反対12の否決となったところです。

現在、くりのみ、さくらの2園は廃園の方向で進んでおります。正直申し上げて、私の思いとは異なるところはありますが、市議会というのは小金井市の最終意思決定機関です。予算にしても、条例にしても、最終的にそれらの賛否を決めるのが市議会であります。そういう意味で、市議会の議会意思は重たく受け止めなければならないということと、私たち行政は、そもそも条例に基づいて執行を行うということが義務づけられておりますので、こういうような状況の中でございますが、小金井市全体の保育の質の維持・向上に向け、どのようなことができるのかを考え、実行していくつもりでございます。

今日は、今後、廃園を進める上で、課題への取組について、現段階でお話できることとお伝えし、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

私からは以上です。

○中島保育課長 続きまして、次第の3、小金井市立保育園の今後の運営についてご説明をさせていただきます。

○堤子ども家庭部長 私、堤のほうから説明させていただきます。着座で失礼します。

資料の2枚目になりますスケジュール等のほうをメインでご覧ください。こちら、3番目の資料、既にご覧になっているかと思いますが、方針のところからポイントとなるものを抜き出してまとめたものです。方針のほうでいうと10ページになりますが、各年度ごとにどういうふうに定員、クラス、保育士体制が変わっていくかをまとめたものです。昨年9月に専決された小金井市立保育条例では、各年度ごとのさくら保育園、くりのみ保育園の定員人数を定めておりますので、そちらがこの表にあるとおり、令和5年度が0歳児の募集を停止して104人、令和6年度は90人、72人、48人、24人というふうに推移して、令和10年にゼロ人となるというふうに条例で定められているものです。こちらは、クラスでいえば、現在が1歳から5歳、来年度が2歳から5歳というふうに変わって、令和9年度には5歳のみとなって、最終的にクラスがなくな

る。保育士体制のほうは、こちらのクラス、人数に応じた職員数のことを考えていますので、現在は15人以上、令和6年は12人以上、9人以上、7人以上、6人以上という形で配置をしていきます。

また、保育士を辞めさせるというわけではありませんので、定年退職と普通退職はありますが、基本的にはその部分で、バッファーというか、余裕を抱えて、今現在、欠員がいて、現場にもご迷惑をかけているんですけども、そういうところに充てるほか、この後ご説明する巡回相談支援チームに現場が分かる方が必要だという中で、そこにも組み入れるということを考えています。

同じく今度は方針のほうでいうと14ページに別表でまとめられていますが、新たな保育サービスとして、どういう拡充等を図っていくかというのがこちらの表の内容です。

特別支援保育の拡大が令和10年度に実施。昨日ご質問をいただきましたが、これはどういうことかという、今、こちらが3歳児以上で募集、受け入れる特別支援保育の人数の枠を増やそうということです。実際にはこの枠以上に現在でもお預かりをして対応しています。普通に入所された方で配慮が必要だと分かった場合には、それに対する人員の手当てとかもして対応するということをしていますので、実際にはその枠以上の人数は預かっているわけなんですけど、その枠をさらに増やそうというものです。

二つ目が、アレルギー児童の積極的受入れ及び安全対策の充実で、こちら令和10年度に充実。三つ目が、要保護児童及び要支援家庭への支援で、こちら令和10年度に充実というのを進めるとしています。

また、地域子育て支援機能の充実、ひろば事業とか、こちらについては令和8年度に試行実施をする。

(仮称)巡回保育支援チームの設置については、令和7年度に試行実施を開始する。

保育の質のガイドラインの普及・活用促進については、現在も研修を行っていますが、こちらをさらに段階的に充実させていくということを考えているというものです。こちらについて、さらに園長先生や主査の先生にも入っていただいて、具体的にどう進めるかという検討をしているところなんですけども、そちらについてご説明します。

まず、一つ目の段階的縮小に対する対応としては、個別目標としては、児童、保護者への対応と保育内容の見直しの二つの個別目標があると考えていまして、取組内容としてそれぞれ、まず、児童、保護者への対応につきましては、児童、保護者への心のケア、児童の心のケアに対する研修、そして今回のような保護者説明会の実施が必要であると

考えて、これを具体的にどうするかというのを検討を進めています。

また、保育内容の見直しについては、小学校、学童、他の保育園との交流、乳児の少人数保育への対応、クラス編製の工夫、人数が変化することによっては、場合によってはクラス編制を変える必要があるのではないかということで、その検討ということですが、それから、在籍人数に応じた保育目標の変更、保育用品・備品などの利活用ということの検討が必要だという形で進めています。こちらの検討は、毎月の会議とかの中で進めているんですけども、一旦、去年の秋とかで中断したとかというのもあって、この年度の中でも改めて整理をして、検討を進めようとしています。

さくら保育園の説明会でもご質問いただきました。クラスとかが減っていく中で、日々の保育とか、それから各種の行事等がどういうふうに変更が必要になってくるのかというのを具体的に示して説明してほしいというのをいただいています。もっともだと思うんですが、すみません、現在説明できる状況ではありません。こういった説明会を定期的に行う必要があると市のほうでも考えておりますので、そちらの検討を進めて、またご説明をして、ご意見等をいただければということになります。

次に、二つ目の基本目標、保育サービスの拡充については、個別目標のところは先ほどの表のところの説明したとおりなんですけども、具体的な取組内容としては、地域子育て支援機能の充実につきましては、空き部屋をどう活用するか、ひろば事業を具体的にどう拡大するかというのを考えて実施していく。

それから、特別支援保育の拡大、枠の拡大については、相談をまず充実して、受入れ枠を拡大する。その受入年齢を変更できるかというのを、現在3歳以上なんですけども、変更できるかというのを検討して、実施に向けていくというのを考えています。

アレルギーのある児童の積極的受入れ及び安全対策の充実については、まず、物品、設備を充実する必要があるだろうと考えていまして、具体的に何が必要かというのを検討して、エピペン等の対応を進めていく。

入園している要保護児童及び入園児童が要支援家庭の場合の家庭への対応につきましては、支援内容の見直しと情報共有、それから、現在も連携は図っているんですが、より進めて、子ども家庭支援センターとの定期的な協議、支援のための研修の受講というのを取り組むとしています。

(仮称)巡回保育支援チームの設置につきましては、こちらは、市全体の保育の質の向上に向けて、現場が分かる保育士の方も入っていただいて、そういう相談とかを進め

られる体制をつくろうということなんですけども、そのためにはきちんと環境をつくっていく必要があるというふうに考えています。その目標の明確化、具体的な業務内容の構築、職員体制の適正運用などを進めていきたいという考えです。

最後のガイドラインの普及、活用については、現在も研修を行っています。昨年度はオンラインで行っていたんですが、より参加しやすくしていくということと、あと、さらに発展としては、事例の交換とか、そういう形にも進められないかというのを現場からもいただいています、そういったことを検討の上、実施していくということを考えています。

例えば児童への支援で異年齢保育については、これまでの説明では、例えば小学校との交流とかということが言われていたんだと思います。ということは、上の年齢との交流のことを言っていることになるし、また、昨日もご質問いただきましたけど、その辺が日常的であるか、イベント的、単発的にならないかというご懸念だと思うんですけど、そういう懸念もあります。

そういう意味では、私も確かに、この後、園からの説明もありますけども、年下の子と関わることで、育ちとか、思いやりとか、そういうのが育まれるだろうという観点もあるので、そういう部分は、また検討の上になりますけども、きちんと補っていかなくちゃいけないと思っています。

率直に言うと、まず、最大限確保するときにはどういことができるかということ、確保が難しい部分があったとしたら、それはどういう代替的な対応で補ったり、よりよいものにしていくのかということが必要だと思っています。この辺が今日ご説明できる状態にないのは大変申し訳ないんですけども、その辺を進めていって、定期的な、これまでの市長のご質問に対する答えでも、半年に1回とかということを考えて、将来年度まで含めて本当に毎年必要になるのかとかもあったとしても、例えば今回でも、来年やるというよりも、もう一回は少なくとも挟む必要があると思っているんですけども、そのような形で定期的に検討や実施している状況のほうをご説明をして、それについてのご意見もいただいて、そういうキャッチボールの中できちんと進めていきたいと思っています。

私からの説明は以上になります。ありがとうございます。

○中島保育課長 続きまして、保育園のほうからの説明に入らせていただきます。

○園職員 保護者の皆様、おはようございます。本日は、お休みの日曜日の中、保護者説明会に

ご参加くださりありがとうございます。よろしくお願いいたします。

これから保育園からは、今後の運営について、保育園からのレジュメに沿ってお話をさせていただきます。

小金井市として、公立保育園の民営化の計画が上げられ、民間移譲へと計画の変更があり、最終的には段階的縮小の後、廃園の計画が出されました。この計画について、職員はとても戸惑いました。お子さんたちの人数が少なくなっていく、環境が現状と大きく変わることに、そして、廃園してしまうと、これからのお子さんたちにくりのみ保育園という環境さえも残せないということです。何よりも、一番大切に思っているお子さんたちや保護者の皆様がこの計画について不安や心配を感じてしまうだろうということでした。

その中で、私たち職員ができることを職員間で話し合いを重ねています。そして、今現在在園されているお子さんたちが今後の計画の中で毎日を楽しく過ごしなが、さらに大きく成長できる計画を立てていくことだと考えています。

はじめに、これからの保育の目標やねらいについてお話をさせていただきます。

くりのみ保育園の今の保育目標である生き生きと遊ぶ子、人と関わる力のある子、愛される喜びにあふれている子、この3点はやはり引き続き大事にしながら保育をしていきます。

そして、段階的縮小に伴い、保育のねらいを全職員で考えました。ねらいの一つ目は、「安心してのびのびと過ごせる保育園」、そして二つ目は、「家庭的な環境の中で、さまざまな経験や体験ができる保育園」です。

一つ目の「安心してのびのびと過ごせる保育園の具体的な取組」としては、子どもたちや保護者の方々の気持ちをしっかりと受け止め、安心して過ごせる環境を整えるということです。もう一つは、子どもたちが好きな遊びを十分に楽しめる環境をつくっていくということです。

そして、ねらいの二つ目、「家庭的な環境の中で、さまざまな経験や体験ができる保育園」の具体的な取組としては、日々の保育や行事などの取組の中で、一人一人が主体となって様々な経験や体験ができる機会を設けていくということです。家庭的な環境とは、子どもたちを中心に、担任や関わる大人たちみんなで相談したり、どのような取組をしてみたいかなどの意見を出し合いながら進めていき、その中で、少人数だからこそ体験できることや子どもたちの興味、関心があることを保障しつつ、安心して過ごして

成長を保障していく場であると考えています。

続いて、保育についてお伝えします。

○園職員

乳児保育と異年齢保育、行事についてお話しさせていただきます。

まず、乳児保育です。乳児期は人格形成の基礎となる人との信頼関係を育てる大切な時期です。いつもお世話をする人、食事をする場所、眠る場所が変わることなく安心して過ごせることで、そのお子さんの場所として安心・安全な環境づくりを心がけています。保育園は信頼できる大人と好きなお友達がいる場所で、大人に甘えたり、一緒に遊んだり、安心して過ごすことで気持ちが安定して成長、発達へとつながっていきます。段階的縮小となっても変わらず個々の発達に合わせて環境を整えて、子どもの気持ちに丁寧に寄り添いながら、健やかに成長できるような保育をしていきます。

続いて、異年齢保育です。子どもたちは、大きい子と小さい子が同じ空間にすることで、様々な体験や経験をしていきます。大きい子は、自分が小さかったときに大きい子にやってもらった体験を基に、助けてあげる、教えてあげる、見守ってあげる、見せてあげる、小さい子の気持ちを考える。小さい子は、大きい子の姿を見て学んだり、憧れの気持ちを持ちながら、様々な経験を通して自分からやってみようという力が育ってきます。人との関わり合い、社会性や協調性、自分で考える力、思いやる気持ちなど、異年齢で過ごすことによって生きる力を育んでいきます。

3、行事についてです。保育園では、これまで子どもたちの成長につながる様々な経験や体験を得られるようにと計画を立てて行事を行ってきました。保護者の方々の中には、保育園が段階的に縮小されて子どもたちの人数が少なくなることで、これまでどおり行事が行えなくなるのではと不安に感じられる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、昨今の新型コロナウイルスの流行の際にも保育園では行事の取り組み方を検討し、見直しをせざるを得ない状況もありましたが、そのような状況の中においても子どもたちはこれまでと同様な特別な経験や体験をしながら、新たな成長を見せてくれています。今後は、段階的縮小に伴い、行事の在り方の検討もあるかもしれませんが、これまでと同様に、経験や体験を重ねながら成長を保障していけるような保育内容にしていきたいと思えます。

○園職員

続いて、給食について説明させていただきます。

小金井市立保育園の給食は、小金井市立保育園給食マニュアルに基づき、安心・安全な給食提供を行っています。乳幼児期の子どもにとって、給食やおやつは大事な食事の

一部です。手作りを基本とし、食材はできる限り国産のものを使用して、だし汁や素材の味を生かした調理を今現在も行っていきますが、今後も同じ対応をずっと行っていきます。

食物アレルギーのあるお子さんへの対応についても、現在と同様に、小金井市立保育園食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応を実施しています。今後も同じです。

幼児クラスで行っているクッキング保育の実施や野菜の栽培と収穫、芋掘りなどの食体験を通じて、食の大切さ、命を食べることへの感謝の気持ちを持って、「いただきます」ができるよう、食育も行っていきます。

現在行っていることを継続して、子どもたちにとって給食や給食を作っている大人を身近に感じ、食べることへの意欲を持てる環境づくりに今後も努めていきます。

○園職員 続きまして、子どもたちや保護者の方々の心のケアについてお話しさせていただきます。

保護者の方の心配事や不安な気持ちに寄り添い、心も体も健康に過ごせるように支えています。園長、担任、看護師など職員一同をはじめ、園や臨床心理士などの関係機関とも連携を取りながら、子どもたちは楽しく保育園生活を送れるように、また、保護者の方には安心してお子様を預けられるように努めていきます。今のところ在園児の様子に変化は見られませんが、これからもささいな変化にも気づき、対応していけるようにしていきます。

続きまして、その他です。

今年度4月からひよこ組、0歳児クラスの募集がなくなりました。現在、0歳児の保育室は、地域支援事業、くりのみで遊ぼうや保護者の方との面談等で使用させていただいています。園庭は、様々な年齢の子どもたちが一緒に遊べる交流の場として、近隣の保育園や市内の子どもたちが利用できるように開放しております。地域の方からの子育て相談も随時受けております。今後も地域支援事業を拡充できるように話し合っていきます。市内の小学校や学童保育の見学や交流などは今までと同じように行っていきます。以上です。

○園職員 保育園から、これからの保育についてお話をさせていただきました。

引き続き、職員が保護者の皆様と一緒にお子さんたちのことを考えて、成長を一緒に喜んで見守っていきたいと思っています。保育園へのご質問やご意見などありましたら、連絡帳に書いていただいたり、事務室にもぜひ声をかけていただけたらと思っています

ので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で保育園からのお話は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○中島保育課長 それでは、以上で園からの説明は終わりとさせていただきます。

次第の5、質疑応答ですが、こちら、質問等、ご意見等につきましては、なるべく多くの方にご発言をいただければと思っております。原則的に一問一答というような形でご質問いただければ、ご意見いただければと思っておりますことをご了承いただければと思います。

なお、発言回数を制限するとか、そういうことではございませんので、なるべく多くの方に順番でご発言をいただければと思います。

冒頭でも申し上げましたが、個人が特定できないような記録を残すつもりでおりますので、お名前等はおっしゃらなくて結構でございます。

それでは、質疑応答に入らせていただきます。ご発言のある方の挙手をいただければ。今、職員が発言ある方にはマイクをお持ちしますので、順番でお願いします。

○参加者 今日はこういう機会を開いていただきありがとうございます。

昨日もあったと思うんですけども、昨日の保護者さんの皆さんから聞いた話ですと、ようやく対話できたということ聞いてます。前市長だと対話にもならなかったという感じだったので、そういう意味ではちゃんとようやくしっかり話し合うことができたというのはありがたく思ってます。

本題なんですけども、今回欠席されてる保護者さんからの意見とか感想のほうを先に代読させていただこうと思うんですけども、大丈夫ですか。もう全部読ませていただいて、質問も全部一通り読ませていただいて、後からその質問に対してのお答えをいただけたらなと思っておりますので、全部読ませていただきます。

公立保育園ならではの伝統があり、系統立てた保育内容は安心して預けられた。プール、保育園、プレイデー、竹太鼓、劇、畑、染物等、今まで築いた行事は、子どもにとって憧れを抱き、年が上がるのを誇らしく思っているようだった。ホールで体を動かし、園庭で走り回り、日々の生活を含めて幼児期に様々な経験ができることは魅力だった。白井市長に替わり、廃園問題が一から話し合う段階に戻ると思っていた。期待外れで、残念でならない。議会がおかしい。何かブラックがあるとしか思えない。廃園になる可能性があるということをもっと早く知りたかった。上の子が入園して3か月後に突然出てきた話。心構えが違ったし、一気に市の不信感が高まった。上の子を別園にする選択

肢もあったのに、民営化の可能性も知っていたので、それなら納得できたのかもしれない。残された3園で小金井市の公立保育園の役割が果たせるのか。民営の園が多く、なないろ保育園のようにストライキがあったとき、その他不祥事があったとき、巻き込まれた園児や保護者を市は守れるのか。緊急受け入れできるのか。コスモ保育園の不正支給はニュースになりました。市への不信感が高まり、民営の保育園に預ける不安も大きくなった。これから先、娘が大人になって、この小金井市で子育てしたいと戻ってきたいと思える魅力的な市になってほしい。人間形成の大切な幼児期、伸び伸び過ごせる環境がある、障がいを持った子が生まれても安心して育てられるなど、子育て世帯に重きを置いた市であってほしい。子どもや大人の人数が減っていく中で、子どもたちに影響が出ると思うが、そこはどう考えているのか。今後、第2子と同じ保育園に通わせたいが、その際は優先的に市の保育園に転園をしてもらえるのか。新市長になられてから公立保育園の役割は明確にされていますか。前市長のときはそれが曖昧で、とにかく、さくら、くりのみを廃園にしたいという思いだけが前面に出ていたように思います。くりのみ跡地は何になりますか。案として、学童にしたらどうか。東小学校は児童の数が増えている。来年1年生が6クラスになると聞いた。現在、校内も利用しているとのことで、学童環境が心配だ。狭いだけで子どもはストレス。トラブル増えそう。東小金井駅前にマンションが建つようだし、これから保育所、小・中学校、学童キャパが超えそう。市長にお願いになりますが、選挙時に掲げた公約、専決処分の撤回を実現できるよう諦めないでほしいです。さくら、くりのみは市長に期待しています。

以上です。父母会でまとめた、参加できなかった方からの意見と質問でした。そんな感じです。

○中島保育課長 今、複数まとめてですかね、ご意見というか、ほかの方からのご意見も代読という形でしょうか。

○参加者 そうです。参加できなかった保護者さんとかからの代読でした。

○白井市長 メモができたところから。ちょっと漏れがあるかもしれませんが、一応ざっとメモした内容を基に、今お聞きした内容を基に、お答えできるところからお答えをしていきたいと思えます。

○参加者 質問、読ませてもらいます。

○白井市長 そうですね。すみません。

○参加者 すみません、ありがとうございます。

残された3園で小金井市の公立保育園の役割が果たせるのか。民営の園が多く、なな
いる保育園のようにストライキがあったとき、その他不祥事があったときに巻き込まれ
た園児や保護者を市は守れるのかという件ですね。

○白井市長

じゃあ、それについてお答えをいたします。

まず、残された3園で公立保育園の役割が果たせるのかということなんですが、正直、
これについては、残された3園で役割を果たせるようにするしかないということになり
ます。今、廃園ということが冒頭で説明したとおり条例で決められ、今の議会構成上、
正直、いろいろずっと各会派の皆さんと、特に反対された皆さんとも、膝を突き合わせ
るじゃないですけど、話をしてきましたが、廃園ということに対して逆に言うと思いが
強いといいますか、それでいいというふうに考えておられる。それが私の印象、あくま
で印象ですけど、非常にかたくなであるということなんです。ですので、12月の撤
回する条例を出すときに、時間が限られた中ではありましたが、複数、条例を出す
それを採決するという日まで、複数、各会派の皆さんとお話をさせていただいたん
ですけども、ちょっとそれを覆すことができないというだけではなく、もうそれでいい
という思いが非常に強いということなんです。具体的にじゃあどう考えているのかとい
うところをあまり私が正確じゃない言葉で表現するのもあれですので、よろしければそれ
は反対された会派の皆さんに直接聞いていただいたほうが正確だとは思いますが、ただ、
私の印象としては、非常にかたくなでして、もう頭も下げて賛成してくれということ
をやりましたが、結果はああいう結果になったんです。ですので、今、残された3園で
どうするかということを考えないといけない。

あと、新たな保育業務の総合的見直し方針、いわゆる廃園方針自体は、わかたけも廃
園対象になってます。私はそれがいいとは思ってませんということは今議会でも述べ
ております。要するに2園でいいとは思ってないということなんです。本当はもとも
との5園がある中において、今後の役割、在り方をしっかりと定義をした上で、何園残
すか、そこでしっかり果たしてもらおうという、こういうプロセスで考えてたものの、
そういうプロセスを踏ませていただけないので、私は2園でいいとは思ってないので、
わかたけどうするかということについては、これから具体的に考えていかないといけな
いし、そのための内部での話し合いというのはやっているところですが、まだそれも、
わかたけどうなるかということも、今、確定的なところは言えないというのが正直な
ご回答になります。ただし、私は2園でいいとは思ってない。現段階においては、廃園

決まっていなかったとしても含めて3園ということで、公立保育園の役割をどう果たしていくのかということを考えざるを得ないということにはなります。

なないろの件と、あとコスモズの件、おっしゃっていただきましたが、まさにそれはある意味、この間、私が懸念してたようなことも含めて、要するに民間保育園の置かれている現状、それは園の運営体制であったりだとか、園そのもの、運営主体の考え方があったりだとか、もしくは現場と経営側の、何ていいますね、やり取りとといいますか、そういうことも含めて、民間保育施設というのはいろんな運営主体がありますので、そのやはりしっかりとした組織体制であったりとか運営に対する考え方をやっていただかないとこういったことが起こり得るということがよく分かりました。

ただ、なないろとコスモズで若干違うのは、なないろ保育園は現場で起こったことです。ただ、コスモズについては、園そのもので何かがあったというのではなく、あくまでやっぱり経営、もしくは経営ガバナンスの問題でして、そこからいうと種類が違うというふうには捉えていただきたいんですね。だから園で何かがあったわけではないので。一方で、小金井でも7園、コスモズさんはやっていたので、ほかの自治体を含めるともう22園ぐらいやっているんですね。だからそれだけの規模を持っている経営がああいう問題を報道で指摘されるようなことになっているということ自体は、それはそれで大きな問題だとは捉えていますので、コスモズさんの件に関しては、議会でもいろいろもうやり取りはしていますが、私たちとしては厳正に対処したいということで、警察にも相談しているところです。

一方、なないろさんの件は、ああいう事態にもなって、ほかの民間保育園でもそういうことが起こらないという保証は何もないです。逆に言うと、そういう懸念というのはずっと引きずってといいますか、可能性としては否定できないところです。

私自身が民間保育園が駄目とかって言うつもりじゃないし、公立保育園が全ていいと言うつもりはないんですね。ただ、私自身がずっと保育の質に取り組んできた理由というのが、先ほど冒頭で述べましたが、2017年、本当にちょっと深刻な事案を相談を受けたことがきっかけで、結局、ひもといていくと、民間保育園で起こっていることというのは、我々はなかなか、市議会議員でしたし、行政もそうですけども、本当の中で起こっていることって見えないということです。公立保育園だと父母会があり、行政が、要するに行政の職員がやっているわけですから、何かあったときにはしっかり行政として対応しやすい環境にはなっているんですけども、民間保育園はそこが、しっかり

やっただいてはありますし、しっかりやっただいては民間保育園がほとんどだという認識はありますが、ただ、実態としてどうなっているかというのは分からないところも正直あるというのは一方であるところです。ですので、民間保育施設との関わりであったりだとか、やっぱり補助金を出しているわけですから、しっかり運営いただいているということが前提でありながらも、本当にやっただいてはいるのかということの関わりをどうやっていくのかというのは、実はこれは、小金井市だけではなくて、全国の特に都市部の自治体では共通の課題になってます。

あと、小金井市の特徴としては、今、認可保育園における公立保育園の割合はもう1割ですので、言わば9割はもう民間で担っただいては。全体の認可保育施設の中の6割以上が株式会社立というところが実は多摩地域でもかなり特徴的なところです。私自身が過去に市議会議員のときに調べたところ、やはり社会福祉法人とかが多いところが多いんですよ。株式会社立が6割を超えているのは多分、小金井だけです。多いところでも5割、それ以外はもう3割とか2割とかという状況ですので。ただ、これは待機児童問題を解消するためにこれまでの行政としてやってきたことであり、私も市議会議員でしたので、ある意味それを、予算を認めてきたということは、そこに対してしっかりフォーカスしなかったという反省もあります。ただ、もう今、そういう状況でございますし、株式会社立であってもしっかりやっただいてはいる評価の高い園もあつたりもします。

なないろ保育園は実は評価高かつたんですね、保護者の。特に発達に課題のあるお子さんを積極的に受け入れるということなんかもやっただいて、そういう意味では非常に評価は高かつたけども、ちょっと運営上いろいろ問題があつて、ああいうことになつてしまったということ。

ちょっと長くなりましたが、そういう中において、公立保育園の果たす役割ということと、そもそも市としての果たす役割と、ここをしっかりと整理をして、市全体の保育の質について、私としては懸念といいますか、そこについてしっかり取り組んでいかなきゃいけないと思っていますので、今、具体的にどうするということが言えないのは、そこをしっかりと検討もしくは定義をしてこなかつたという現状ですので、ただ、ほかの自治体のものを見てますと、大体同じようなことが書かれてあるんですよ。それを改めてしっかりと定義をし直して、それをどう実行させていくかということまである程度はもう落とし込めて、具体的に行動しているということですので、今、小金井市と

してはそこまでできてないというところが非常に大きな問題だと私は認識していますから、今置かれているこの現状の中で何ができるかということを示されたいのは大変申し訳ないんですけども、早急に具体的に動いていきたいとは思っているところです。

○堤子ども家庭部長 1個だけ、補足させてください。

民間で何かあったときに受け入れられるのかという不安、疑問ですね。これについては、まさにならぬ保育園のことが起きたときには、翌日、公立園長会があって、そこでご相談して、緊急に受け入れていただくことになったんです。5園で2名ずつ。くりのみに。今、保育士を確保し切れてない中でなんですけども、現場でも努力していただいて、何とかできた。そこは公立園の努力というか、それが実ったところだと思います。

ただ、一方で、今、市長のお話にもありましたように、園児の9割は民間ですので、公立だけで仮に5園あっても、その規模によってはカバーできないというのがもうあります。また、今回の件も、一時保育とかをなさっている民間園のほうでも緊急預かりの協力の申出とかもいただいています。結果、6月では、家庭的保育の協力は必要ないというか、保育士が減ってしまったんですけど、一方で、転園希望もあった中では、園児に対する必要な保育士数は確保できているという状態に6月に入ってなったので、民間園も含めた緊急預かりというところまではしなかったんですけど、民間園での緊急預かりも含めた仕組みをつくっていききたいと思っています。

ただ、それがなぜ今できなかったかという、結局費用の負担の話になってくるんですね。今、そういう制度が国とか都のほうでつくっているというのがないので、民間で起きたときに、分かりやすく言えば、園児を受け入れることがどうしても厳しくなった園が受け入れてくださった園のほうに協力を求めて、必要な費用のやり取りとかができるような仕組みにしなきゃいけないので、そこも併せて検討しているという状態です。

○参加者 ありがとうございます。

二つ目の質問ですね。子どもや大人的人数が減っていく中で、子どもたちに影響が出ると思うが、そこはどう考えているのか。今後、第2子と同じ保育園に通わせたいが、その際は優先的に市の保育園に転園してもらえるのかという質問です。

○堤子ども家庭部長 影響についてです。

まず、今日、さくら保育園でも説明していただいたんですけども、心のケアについては取り組んでいる状態を園のほうからも説明していただきました。今、特段に大きい変

化というのは見てとれないところですが、ささいな変化にも注目して対応できるようにしたいというのは先生方も考えていっているということと、あと、臨床心理士による相談体制を持っているので、また、この対応の中で相談できる状況を増やせるようにしている、そこで対応できるようにというのを組んでいるところです。

その上で、さくら保育園での説明会の中で、具体的にどういう育ちとか不安とかの課題、影響があり得るのかということをもっと想定して、予備的に対応すべきだというご指摘を受けました。それができてるかということ、足りないと率直には思います。

ただ、例えば、先ほども申し上げましたとおり、異年齢保育の中での上の子への憧れ、下の子への世話とかの中での育まれる部分、そういう部分とかは今も課題になってくると思っていますので、どうしても0、1歳児と2歳児以上との交流とか、活動量とか安全の問題もあって、一定限られているところがあるとはいっても、さらにやっぱりそういう子たちがいるかないか、もっと言えば、3歳児以上しかいなくなってきたりすれば、その影響が出ることは考えられるので、そういうことを、今ご説明できなくて恐縮なんですけども、考えた上でご説明して、またご意見とかをいただくというようなキャッチボールの中で進めていきたいと考えているということです。

○中島保育課長 転園についてのご意見いただきました。さくら保育園の説明会でも同様の転園の部分についてのご意見があったので、そこでの答えも含めて、併せてお伝えできればと思います。

現時点、今年の令和5年度の入所の指数から、特例申請としまして、くりのみ保育園とさくら保育園の在籍の方が転園する際は加点をする、減点をしないという取組を始めています。ですので、その状態だと、実はほかの園への転園、普通の同じような就労の指数の方から比較すると、既に優先ができる形には点数上なっております。ただ、さくら保育園のほうでは、兄弟そろっての転園とかというお話がありました。上の子が2人いたりします。これから下の子を考えると、兄弟ばらばらな園の送迎が難しいとか、そういうご意見がありましたので、そちらのほう、兄弟そろってという部分も含めて、どういった形で指数上配慮ができるかというのは考えさせていただきたいというふうにお答えをさくら保育園のほうでもしております。

本日、今すぐ優先できますとか、即答はできないんですけれども、そういったご意見も踏まえて、市のほうで転園のご希望のところについては、指数上の配慮がどうできるかを検討したいというのがお答えをしている一つになります。

あわせて、さくらでご意見があったんですけど、段階的にクラスが減っていく中で、自分と特に同じ学年のお子さんが急に転園で減ったりしたらクラスの人数減っちゃうんじゃないか。そうすると、そこでご意見があったのが、ほかのお友達の転園が決まったらどうやったら知れますかというような類似のお話だったんですけど、そちらは、ご申請自体をほかの方に知られたくないというご家庭の意向とかプライバシーの部分もあるので、そこについてはちょっとなかなか難しい部分はありますがというようなお答えはさくらの説明会でもさせていただきました。

その点、ご心配の部分とか、ほかの方の転園が決まって、自分の学年の仲がいいお子さんとかの転園が決まったら、私も転園しようかなと、そこが転園するって分かったら転園出していたのにというように保護者の方がお考えになるのは、そのお気持ち、そのとおりかなと思うんですけど、プライバシーというか、ご家庭の意向をほかのご家庭にお伝えするところの難しさもありますとお答えしたところになります。

昨日、くりのみ保育園では、そういう転園の意向のアンケートを取らないかというご発言もあったんですけども、なかなか、アンケートを取ったとしても、個人を特定して結果を出せるものではないかなとも思っています。

いずれにしても、そういった形のお話、転園の具体とかについては、細かな部分のお話にはなりにくいかなと思ってまして、可能であれば五園連さん通じて、運営協議会という場でのご議論やご意見の聴取とかができると、私たちのほうとしてはありがたいと思いますが、今回はもう説明会の中で転園についての配慮というのをいただいておりますので、ちょっと保育課のほう、行政側として検討を進めていければというのが現時点のお答えとさせていただきます。

○堤子ども家庭部長 次のご質問って学童のことになりますか。

○参加者 次が、じゃあ学童の件、そうですね、くりのみの跡地は何になりますか以降で、その方が案として学童にしたらどうかというご意見が出ています。

○堤子ども家庭部長 跡地をどうするかは、結論から先に言うと未定ということになってしまいます。

方針にもあるとおり、やはり子ども家庭部としては、子どものために使われてきた、そういうふうな実績というか、なじみもある場所ですから、そういうふうに子どもたちのために使えたらという思いがあります。その上で、全体の公共施設を増やせるのかとかということになるので、それも含めて役所の中で検討するということになるんですけど、子どもたちのためにというのがまず最初に考えることで、それが実現できるのかという

順番であると部長である私は思っていますので、そういう形で役所内でも検討していきたいと思っています。

その次に、学童保育の話は、確かに頭の痛いところですが。僕は小金井保育園の目の前みたいところに住んでいるんですが、ほんちょう学童ではどうということが起きているかご存じないかもしれないんですけども、児童館の大規模化が進んでいて、もともとの部屋には収容し切れないので、児童館の一室を潰して広げているんですね。逆にだから児童館のほうはあふれているみたいな状況です。この前もイベントがあって顔出したときは、すごく元気に遊んでいるとも言えますが、逆に言うと、やっぱり密度が超えると目が届かないとか、けがが心配だとかということもありますから、そこは頭の痛いところで、大規模化の対応を今、進めています。

例えば、学校の建て直しとか改修の中でスペースを、そのための施設、場所を確保できないかということも進めていますし、近隣のほうとかで借りられる土地がないかということも考えたりもします。そういう意味では候補地の一つにはなってくると思うので、併せて考えたいんですが、どちらかというところ、学童保育、ここを活用するのは学童保育だけではもったいないという話に多分になるんだと思うんですね。学童保育に通っている子どもたちだけでいいのかということも含めて考えることになるだろうということと、学童保育は一方で学校に近いほうがいいという問題もあったりします。やっぱり校庭を使って遊べることになりますので。

うちの子が通っていたほんちょう学童保育は学校からちょっと離れていることになるんですけど、隣に上の原公園があります。そういう意味では、より学校に近いところのほうがいいかということも併せたせめぎ合いの中で、トータルではここは子どもたちのために使えないかなという思いが私もあって、役所の中での検討に入っていこうと思っています。また、跡地のことについて方向性とか計画が見えたときにはもちろん定期的なご説明の中で説明しますし、運協のほうでもご説明させていただくことになると思いますので、そういう形でお伝えさせていただいて、ご意見なりもぜひいただいて、考えていければと思っています。以上です。

○参加者 ありがとうございます。

○堤子ども家庭部長 最後、諦めないでというのはご意見でしょうか。

○参加者 そうです。質問に関しては、そうですね、以上です。

○中島保育課長 次の発言の方、挙手いただければ。発言ご希望の方、挙手でお教えいただければマイ

クをお持ちします。

○参加者 ご説明ありがとうございました。

すみません。私から2点、頂いた資料でちょっと疑問点が一つと、昨日参加した保護者からちょっと回答をもらいそびれたというのがあって、ちょっと2点申し上げたいと思います。

1点目、昨日参加した方で、ちょっと回答をもらえなかったので知りたいというのを伝言預かってます。今回、この説明会、参加できなかった人とか、参加後に出てきた疑問とか意見、要望についてはどこに出せばいいですかと、その出した意見に対して、その回答はどういう形でもらえますかというのを聞いてほしいということでした。

あともう1点、私のほうから、今映っているスライドの1個前の保育サービスの拡充についてのところで、ごめんなさい、この資料、初見で、ちょっと情報不足だったら申し訳ないんですけども、令和10年から特別支援保育の拡大となっているんですけど、これは令和10年から特別支援保育を始めるという認識ですか。これは保育園とは、この保育園は使わないけど、ほかのところで作るということですか。

○堤子ども家庭部長 今の2点ですね。

○参加者 そうです。はい。

○堤子ども家庭部長 まず、この後、出てきたご意見ということなんですけど、さくら保育園のほうでも質問いただいて、チャンネルとしては五つあるんですけども、可能なら、保護者会、五園連のほうでも集約していただいて、運協のほうとかでも説明させていただく中でお知らせする、回答するとできたらと思ってます。チャンネルとしては、園を通じて、保育課で、市長へのeメールで、それから父母会としてのご要望として、運協でと五つあることになるんですけども、ばらばらに出て、同じようなことを答えたりというのもあるので、来週の土曜日が運協なんですけども、運協のほうでもちょっとご相談させていただきたいと考えています。

それから、特別支援保育の拡大については、分かりにくいとか、昨日もご質問いただいたんですけども、ちょっと言ったんですが、3歳児について、特別支援保育として枠を持って募集しているんですが、何人というのを、その人数を増やしたいということなんです。ですので今もやっていることの募集の人数を増やしたいということですね。

○参加者 それは、さくら、くりのみ以外の保育園。

○堤子ども家庭部長 令和10年ということになるとそういう意味ですね。

その上で、また関連なんですけど、この特別支援保育の枠の方だけを特別保育しているわけではなくて、今現在もそれ以上、通常に入所されて配慮が必要だと分かった方については対応していますので、新規の募集枠の人数を増やすということがここの意味です。

○中島保育課長 補足します。

○堤子ども家庭部長 お願いします。

○中島保育課長 特別支援保育枠は、現在、3歳以上のクラスで、くりのみ保育園、さくら保育園、小金井保育園、わかたけ保育園は各園2人、けやき保育園が3人という枠を持っています。合計11人。今の方針は、この11人を12人に1名増やす。ただ、園が減りますので、残るわかたけと小金井とけやきで合計12人にするというのが現時点の方針上の考えになります。わかたけ保育園はまだ取扱いが未定ですので、令和10年の受入れ人数2人の、そのままの計画です。小金井保育園は枠の2人を倍増させて4人、けやき保育園も3人の受入れ枠を倍増させて6人なので、わかたけで2人、小金井で4人、けやきで6人の合計12人の枠、5園で11人の枠を、3園になるけれども、減らすのではなく、現状維持ではなく、3園になっても増やすというのが現時点の方針になります。

加えて、この枠のところは、あらかじめ会計年度任用職員という短時間勤務の職員をそのお子さん1人分に対して原則1人を先に雇用して保育をするという形、事前に職員配置を用意している部分になりますが、先ほど部長も申し上げましたが、在園中に配慮が必要になったりとかという形で加配の職員が必要だねというお子さんも受入れを当然、公立、民間かかわらずやっております。ですので、その枠にとらわれず受入れをやっているというのは、保護者の方にも、当然同じクラスの中でご利用いただいている保護者の方もいらっしゃるかもしれません。

令和4年度につきましては、公立全体で約30人近く受入れを、配慮が必要なお子様やっていますので、もう枠の11人を大きく超える受入れ自体はやっています。民間保育園についても約70人、民間保育園全体で受け入れていただいていますので、そういった部分においては、枠というあくまで仕組みの中で、仕組みの改定はご紹介はしていますが、現時点、受入れとして、市としては配慮が必要なお子さんの受入れを何とか頑張ってやりたいということで、公民問わずやらせていただいているというところをご理解をいただければと思っております。

続いて、すみません、ご発言ご希望の方は挙手のほうでお知らせいただければと思います。

ます。

○参加者 ご説明ありがとうございました。

ちょっと私の不勉強で申し訳ないんですけども、専決処分の承認議案が市議会でもた不承認というふうになっているんですけども、専決処分の違法性みたいなものはどのように考えられているのでしょうか。どうして専決処分が議会で不承認になったのにこの条例の効力が発揮したままなのかというのがちょっと理解ができません。

○白井市長 分かりづらくて大変申し訳ありません。

まず、専決処分したことに対して、議会で承認するかどうかという議案が出されます。それが今回は不承認という結果に終わりました。これは、専決処分に対する質疑の中で、違法性を指摘されるような場面は多々ありましたし、私自身も市議会議員のときに、これは違法じゃないかということも問うたこともあったりしました。

ただ、そもそもまず不承認にしたということ自体、必ずしも別に違法だからという理由で不承認した人もいれば、専決処分という行為そのものが許せないということもあるし、不承認にした市議会議員の考え方というのはそれぞれなんです。ですので、まず、不承認になったということをもって、別に違法だからというところに完全にひもづけられるものではないということです。ですので、不承認そのものは、西岡前市長がそういう専決処分というこの件についての行動を取ったというのがいろんな意味で正しくなかった、適切ではなかったという、こういう判断だという、こういう捉え方になります。

そもそもこの専決処分の違法性については、何ていいますかね、私も議員だったときに違法じゃないかということは、私なりに市議会議員のときにいろんな事例であったりだとか法律を読んで調べたものの、私自身が法律の専門家ではございませんので、現段階で違法だとか違法ではないとかということを明確に言える立場にはないということも言ってしまうというところはあるんですけど、ちょっと今、裁判をやっていますので、結果的に裁判を起こされました、違法だということで。起こされているのは今の市長である私に対して起こされていますので、ちょっと現段階で違法かどうかみたいなことについて述べるのは適切ではないということになります。いずれにしても、これはもう司法で判断すべきものだと私は認識しておりますので、ちょっと現段階では、すみませんが、違法かどうかとか、違法性についてどうかというのはお答えできない状況で、大変申し訳ありません。

○中島保育課長 そのほかご発言ご希望の方は挙手でお願いいたします。

はい。

○参加者

説明会開催いただきましてありがとうございます。

私は、ちょっと要望というか、意見なんですけれども、2点ありまして、まず1点目なんですけれども、令和5年の4月の保育園入所で、私、子どもをこちらに入園させていただいた者なんですけれども、やはり入所の申込みをする段階では、まだ段階的縮小がどうなるか、廃園しないかもしれないというちょっとグレーな状態ではありましたが、こちらに希望を出させていただきました。

実際に保育課さんとかのほうの数字、申込み状況とかを見ている、ほかの民間の保育園の、特に、こちらの資料でもあったとおり、1歳児がやっぱりまだ待機児童なかなか解消されなかったり、基本的には、何でしょう、合格率が非常に低いといえますか、そういった数字が出ているところだとは思いますが、ほかの民間企業さんがまだ空き枠がありますよ、1歳児という中で、くりのみ保育園は空き枠がゼロだったと認識してます。やっぱりそれというのは、子どもを育てている親、保護者がここの保育園に預けたい、もしかしたらなくなっちゃうかもしれないけど、途中で子どもがいなくなっちゃうかもしれないけど預けたいというふうに思ったからこその数字であって、それが実際の市民の気持ちなんじゃないかなというふうに思っております。

私もまだこちらに入所させていただきまして日は浅いんですけれども、先生方も含めて、父母会の方たちの動き方とか、そういったところも含めてすばらしい園だなと思っております。環境の設備であったりとか、あとはやっぱり立地であったり、あと、何よりも子どもを育てていく上で人というのが一番大事だと思っていて、様々なノウハウを持った経験値の高い先生方とか、子どもたちに寄り添ってくださる先生方がいる園だからこそ、今後どうなるか分からないけど預けたい、ぜひこちらに通わせたいと思った親御さん、保護者の方がいるということ、今回の令和5年の4月の募集の状況の数字を見て、行政の皆様たちは、こんなに市民に求められている保育園をなくそうとして、えらいことをしているなというちょっと危機感といいますか、そういったものを改めてちょっと認識していただきたいなと思っております。

その気持ちを持って、今、いろいろ保育の質を考えていこうとか、これからのくりのみとかさくらの保育園の在り方とかについて考えていこうとされていると信じているんですけれども、ぜひそういった我々の期待に応えてほしいといえますか、私たちに安心感を与えてくれるような、信頼を裏切らないようなご対応をしていただきたいなと

1点思っております。

2点目なんですけれども、この話に続きますけれども、今、いろいろご説明いただいて、ちょっと資料を拝見させていただいて、自分はまだまだ勉強不足というところもあつたり、初見でちょっと分からないところ多いんですけど、お話の中で、こちらの保育園の今後の質とか、縮小していく上でどうやっていくかについては、まだここで申し上げられませんか、具体的に何も決まっていませんという言葉がちょっと多くて、結局、何でしょう、市として小金井市の保育サービスをこうやっていくよというところはいろいろなこちらの表にもあるようなビジョンとかを立てていらっしゃると思うんですけども、実際に廃園に向かって動き出す保育園についてのところには、あまり着手ができていらっしゃるのかなというふうな印象を受けてます。

行政の仕事って、先ほど条例に基づいて実行するんですというキーワードがあったかと思うんですけども、地域に必要なことを企画して、予算とかつくられて、実際に執行されていく、公共的な価値を与えてくださるのが行政の仕事だと思っているんですけど、そのプロセスの中ではやっぱり市民への信頼感とか安心というものを与えてくださるものであるべきだと考えてます。

そういう上で、これから考えていきますって言ってくださっている内容なんですけれども、行政の方たちって、行政の仕事に関してはプロフェッショナルな方だとしても、保育だとか子育てについては決してプロの方ではないと、何か失礼な言い方ですけど、と認識してます。なので、その方たちがどれだけ考えて、こういうことをやってみようかといって園長先生に意見くださいって言っても、やっぱりそれって限界があつたりだとか、保護者の満足いくようなものというものになるのかなというちょっと疑問は私は感じておりますので、ぜひ何をこれから進めていくのか、この進め方ってお話、さっき市長のお話でもあつたと思うんですけども、そこにプロフェッショナルな方という方の意見がベースとしてあることが私にとっては安心につながりますので、まだ決まってません、これからですということに関して、これから取り組む上ではちょっとその進め方、誰の考えを、誰を中心として話を進めていくのかというところを検討していただきたいなと思っております。お願いします。以上です。

○白井市長 一応ご意見ということで、重たく受け止めさせていただきたいと思います。

あとは、一つ目のところで、最後のほうで、この園を廃園するということについての危機感も持っていただきたいということでございますが、我々はそのように思っており

ます。

あと、二つ目の、これ、まず現段階において、本当に具体的に説明できてないというところは申し訳ないんですけども、おっしゃっていただいたように、我々だけで考えても仕方がないし、当然、保育園とコミュニケーション取りながら、実際にどうしていくかということはこの間も話し合ってきたところではありますが、まだ具体的には示せてません。

あともう一つは、やはり子どものケアであったりだとか、減っていく中でのいろんな影響であったりだとか、そのために予防策として何をやっていくかということについては、もう一方で、さらにちょっとそういう学識といいますかね、そういう専門家の方であったりだとか、そういう資格を持った方であったりだとか、そういった方のご意見をどうやって取れるかなとかということも、実はさくら保育園とかでもやっぱりそういうお話もございましたので、これからを検討していく中では、そういうことも視野に入れて考えていかないといけないというふうには思っておりますので、いただいた意見、重たく受け止めさせていただきます。

○中島保育課長 そのほかご発言ご希望の方は挙手でお教えいただければと思います。

○参加者 質問というか、意見なんですけれども、令和7年から巡回保育支援チームを試行するということでしたけれども、今、市内に結構空きの多い園が多くて、在園児の数で補助金が決まると思うので、市内の保育園、空きのある園というのは経営が厳しいんじゃないのかなって勝手に想像していて、そうすると、経営の厳しい保育園って、子どもの遊ぶ環境ですとか、給食とか、人手とかにお金を十分かけられていないんじゃないかなって素人として想像していて、さっき市長もおっしゃっていましたが、民間園は中がよく見えないと、何が起きているか分からないというふうにおっしゃっていたので、巡回保育支援チームの中で、子どもも何も訴えを言えないわけじゃないですか、子ども自身も。保護者も送り迎えのときだけじゃ何も見えてこないと思うので、市の立入検査とか、数時間滞在することだけでは何も見えてこないと思うので、例えば巡回保育支援チームの公立の人手がちょっと余っている保育士さんが1週間滞在してもらうとか、十分その保育園の中身を保育支援チームの方々に見ていただいて、市内全体の保育の質が下がらないようにしていただきたいなというのはすごく感じたところです。以上です。

○堤子ども家庭部長 基本はご意見だと思うので、承って、受け止めてと思います。

お話の中に二つの不安があったと思うので、僕も12月5日に保育政策担当課長にな

って、4月で部長になったわけなんですけど、その前は企画政策課というところにいたので、勉強する中で分かったことも含めてお伝えしたいと思います。

まずは経営についてです。率直に言いますけど、保育園に対する補助というのは物すごく手厚いです。僕はこんなに手厚いんだってびっくりしたぐらい、例えば開設補助金、今、コスモズのことでも揺れてる問題ですけど、16分の15です。普通は良くても国と都と市が出して4分の3とかということなんです、いろんな福祉とかの補助は。そういう意味では物すごく手厚くて、また、公定価格といいますけど、基本の保育についてはまず委託料という形になっていて、ベースが保障されて、それにキャリアアップとかを含めた、また市が単独や上積みして補助をしています。制度的には、ある経費を別の用途で使うことはかなり厳しく禁じられていて、その上で、計画的に基金とかに積んでいくことになっていますので、経営基盤は我々としても注意をしなければいけないというのを大前提とすれば、他の福祉系の事業所と比べてもかなり厚いんだと。その上で、経営基盤を安定させるための仕組みが法的にも取られているということは、僕も驚いたというか、勉強になったんですけども、かなりされてると思っていただければと思います。

その一方で、実質的な保育とかがしっかりされているとか、先ほどのことでいえば法制度が守られているとかということになります。基本は年に1回、指導検査に入るということになっているんですけども、小金井でもこの間、急に保育園が増えました。そういうことで、都内では全然手がはつきり言えば回ってないという状態なんです。ただ、指導検査は10人近いチームになるんですよ。ちょっと補足してもらいますけど、経理とか、現場の分かる方とかを含めたかなりのチームになってやっています。そういう意味では小金井も都との合同検査とかでしか入れてない。別の言い方すれば単独ではできてないという状態で、運協とかでもご指摘を受けていますけど、そこが課題になっています。

ただ、その前に気軽に相談できるような関係を構築しないと、何か悪い意味でガードを固めたりとかということでも中が見えにくくなったり、実際不安なこととか支援が必要なことについての声が届かなくなるので、もともとの考えは、巡回保育支援チーム、相談とかがしやすい環境づくりを進めるものとして理解しています。

そういう意味で、指導検査とかも含めて課題はあるんですけど、関係づくりも含めて、市は、全体の質の確保につなげたいと思っているということです。

あと、ある程度しっかり見ないと分からないというのはご指摘のとおりなんです。

ただ、独立して経営している施設なので、理由が明確で、決められた手順でなければそう簡単には立ち入れないです。市の施設そのものではないので、そういうのも含めてどうやって実態が見えて、適切に改善、向上につながるのかというのを考えていく必要があると思っています。

○中島保育課長 民間保育園への市の関わり方としましては、今、指導検査というお話がありましたが、こちらのほうについては、小金井市は3人から4人、東京都と合同すると東京都も4人ぐらいで、合計8人ぐらいのチームでほぼ丸1日かけて園に滞在します。この時点で園側の保育のところはかなり負担がどうしても生じます。子どもたちの日中の保育をやりながら、私たちが行く、都や保育課の職員に対する対応を園の保育士さんとか園長先生にご負担をかけるので、1週間滞在するというのは、お気持ちというか、そういうふうにはっきり見なきゃねというご意見としては当然かなと思いますが、そういう負担感も含めて、指導検査以外の関わり方、巡回保育支援チームがどういうふうに活動するかというのは、現場の保育士さんたちの負担も考えながら検討していければと私たちのほうは思っておりますので、いずれにしても、今、やはり市内の保育園、私たち、公民間問わず、よりよくしていきたいという部分で、関わるにしても前向きな形、関係性をつくって、よりよくしていくという部分で関わっていければと思います。

指導検査とか、言葉が硬くなれば、何か立入検査、何か悪いことをしているのを見つけに来たんだぞ、そういったのを調べているんだぞという関係のまま関わっていくことは前向きではないですし、それは双方にとって有益ではないと私たちは思いますので、今後、巡回の在り方については、当然同じ方向を目指していくというスタンスで取り組んでいければと思っております。

現時点のお答えとしては以上です。

○白井市長 すみません。ちょっとしゃべりたがりです。

さっき民間保育園では何が起きているか分からないという表現をもしかしたらしたかもしれないんですけど、ちょっと訂正をさせていただいて、何かが起きているでも私たちは分からないという表現に替えさせていただきます。しっかりやっていただいているということが前提ではありますし、やっていただいているところも多いという認識はあるんですが、ただ、実際に仮に何かが起こっていたとしても私たちは分からないので、やっぱりそういう関わりというのをもっと増やしていかないといけないということでした。

巡回支援チームについては、今、部長、課長がお答えしたとおりではあるんですけども、本当にちょっとやり方をいろいろ工夫しないと、逆に民間園さんからすると、何で来るのという思いはやっぱりあったりするんですよね。実際にもうそういうことも言われてたりもします。この巡回保育支援チームが廃園のいろいろな方針の話の中で表に出たときに、そういうお声なんかも実はいただいたりもします。ただ、繰り返し申し上げますが、やはり全体的に小金井の保育の質、維持・向上のためには、逆に民間園さんからも教えていただくこともありますから、いかに単に行くだけではなくって関係性を具体的につくっていくのかということ、この巡回保育支援チームというのは一つの手段で、人員を確保してやるということなんですけども、それ以外にもやはり、保育の質のガイドラインというのは我々小金井市としても決めましたので、そこに書かれてあることをどう実践していくかということも含めて、いろんなことも含めてやっていきたいと思っておりますので、補足しておきます。

○堤子ども家庭部長 補足の補足ですみませんけども、今回、例えばなないろ保育園のこと、コスモズのことを起しても、やっぱり我々としては子どもが第一なので、なないろ保育園にも保育課の職員が、何回も足を運んでいますし、コスモズの件でも全園を回って、子どもたちの状況が変わらないとか、あと、場合によっては運営法人のことでも現場に質問等が殺到して先生方の手とかを取られれば、手が回らないとか懸念される場所なので、そういうことが起きてないのかも足を運んで確認したりもしています。今後も、関係づくりも含めて、そういうことをもっとやっていければと思っています。補足の補足ですみませんでした。

○中島保育課長 そのほかご発言がある方、挙手で。一応、終了予定時刻になりましたので、もしご発言ご希望の方、先に人数も確認をさせていただければと思います。

じゃあ順番に、どなたからいきましょうか。

じゃあ、今、お手を挙げていただいた方どうぞ。

○参加者 すみません。ご説明ありがとうございました。

今日の説明会は全部聞かせていただいて、何かちょっともやっとするなというふうに思っていたんですけども、何かというと、議会で決まったことではあるものの、議論が尽くされてないという形で、継続審査になったけれども専決処分でみたいな、そういう経緯があったと思うんですが、それが前提で、廃園するけれども大丈夫ですというのがこの説明会の趣旨だというふうに私は捉えたんですね。そのもやっとしているという

のが、前提となっている廃園というものが、それが決まった状態で進んでいるというのがちょっともやっとしていてるところです。

市長になられるときに、今回のこの専決処分の話が多分メインだったと思うんですけども、市長になられるときに、火中の栗を拾うというご意思で市長になられたと思うんですけども、今は公約として、何ですかね、撤回するというのがちょっと今駄目でした、具体的な案はないけれどもまた頑張りますという、継続して頑張りますというふうに言っていたと思うんですが、引き続き頑張っていたきたいというか、もともと多分困難な道のりだというのはご認識されて市長になられていると思うので、ぜひ、何ですかね、審議を続けるというか、いろいろ議論を尽くしていただくというのを引き続きやっていただきたいなと思っています。ごめんなさい。意見でした。

○中島保育課長 じゃあご意見ということで。

続いて、挙手いただいた方で。

じゃあ順番で、後ろからお願いします。

○参加者 意見なんですけれども、今、市長に言っても仕方ないことだと思うんですけど、反対派の方々に言わないと意味がないとは思いますが、廃園の意思が強い、廃園がベストだというふうに考えられているということで、誰にとってのベストなのかというのが、自分たちの大切な子どもにとってのベストだとはちょっと現段階では思えないので、引き続き、年度内という話はありませんけれども、きちんと私たちが納得のできる形で説明を続けてほしいと思います。

○中島保育課長 ありがとうございます。ご意見ということで。

じゃあ、いいですかね、順番で、挙手いただいた方。

○参加者 今日はお時間いただき、誠にありがとうございます。

私も意見ということで一言申し上げさせていただきます。

私も●●●をやっていたという過去もあり、西岡市長と、あと大澤部長との議論というか、会議をやってきましたが、はっきり言ってそれに比べると、おっしゃっていた方もいましたが、大分対話として成立をしているなという感覚が今日のこの場でも大いに感じる事ができました。そもそも目を見てご回答をいただいているですとか、聞いていただいているですとか、そもそもの向き合い方、その意識自体も全然違うなというのがはっきり申し上げて感じたところです。なので、どうしても覆らないという事実はあるものの、今後の向き合い方、進め方というところに対しては大いに期待をしています

いうふうに、偉そうですが、申し上げさせていただきます。

重複する内容なのでもう多くは言いませんが、例えば今日、園の取り組み方みたいなところ、ご説明を改めてお話しいただきましたけど、この辺の内容に関しては、多分、保護者一同、もう別に何の異論もなく、お願いしますという感じなんですよ、恐らく。なので今ある公立園がまだあるうちに、本当に公立園の存在価値、我々、子どもも、もちろんなんですけど、親も含めて、本当に頼りにしていますし、何の不信感もなく、日常的に常に相談ができる。親も何か暗い表情してたら先生から声をかけていただけるみたいな、何かそういうところも含めて、もろもろあれです、園庭もあるとか当然あるんですけど、何が公立園の魅力になっているのか、つまり小金井市としてあるべき保育のゴールみたいなところを、ちゃんと具体的なところを、まず目指すものを意識しておいてほしいなと思います。

あと、現状、民間園での課題がこんなにあるという話も実際、白井市長も市議の時代から感じていらっしゃるということもあるので、そのギャップは何なのか、それを埋めるためのオプションをどうしていくのかということを具体的にやっていくというふうに、総論、今おっしゃっていただいていると思うので、そこをぜひ引き続きご尽力をいただければというふうに思っております。改めてよろしく申し上げます。以上です。

○中島保育課長 ありがとうございます。ご意見としてですね。

あと、挙手をされた方、教えていただいているいいですか。

じゃあ順番で、先にいいですかね。

○参加者 すみません。超過してるのに申し訳ないです。

今年の4月から●歳児の息子をこちらに預けさせていただいている保護者です。去年の10月に申込みをさせていただいて、ちょうど市長が専決処分をされて、とんでもないことが起こったなといったときにちょうど申込みをさせていただいて、こちらのくりのみ保育園に決まったというところなんですけども、保育園が決まる前に市長選がありまして、白井市長が決まられまして、これならくりのみに通い始めてもきっと廃園が止まるんじゃないかという期待の下で入園させていただいた感じなんですけども、どうしても廃園が撤回できなかったという話が今ありまして、すごく残念に思っているところです。

もし本当に少しでもこれから廃園がひっくり返るようなことがあるようであれば、本当にそれに期待したいなというところもあるんですけど、賛成10、反対12で負けてい

るので、1人でも覆ればちょっとひっくり返る可能性あるんじゃないかなというのを今日の資料を見まして強く思いましたので、白井市長さんにもっともっと、今もとっても頑張っていると思うんですが、頑張っていたきたいなという意見が一つです。

あと、実際に子どもを預けておまして、段階的縮小が、1学年ずつ消していくという方法がとってもよくないなというふうに保護者として思っておまして、最後の学年になる予定なんですけども、最後、24人取り残されるというか、この広い保育園の中に24人で過ごすんだというのがすごい目の当たりになりまして、すごい嫌だなというふうなのが個人的な意見だと、今、思っているところです。

ほかのクラスだったり、ほかの園と交流するといいいましても、毎日じゃないと思いませんし、下の子が常にいない状態で2年過ごすというなのもうほぼほぼ確定しているというのがすごい悲しいです、正直言うと。下の子を思いやる2年間、お世話をしてあげるとか、いろいろ見せてあげるというふうな2年間を私たちの子どもから奪うということは今やろうとしているというのを強く思っていたきながら、心のケアでしょうかね、何も決まってないというふうにさっきおっしゃってましたので、そういうところを進めたいなというふうに正直思っております。臨床心理士さんとかとの関わり等もありましたけども、関わったところで何ができるのかなというのが正直思うところでして、カウンセリングであったりとか、一応、専門技術を持った方ではあるとは思いますが、そこら辺も具体的に考えていただければなというふうに思っております。

すみません、長々と。ありがとうございました。

○堤子ども家庭部長 すみません。ご意見だったと思うんですけども少し申し上げます。最後、5歳児だけになってくる。また、昨日の質問にもありましたけど、日常的に上の子、下の子と接点があるところがなくなってくるというところがやっぱり懸念されるところです。そこが現場の負担にならない形でどういう交わりができるのかというのは課題だと思っています。

何も決まってないという言い方は、申し訳ありません、僕の説明が悪いんです。園のほうではそういう形でささいなことでも見逃さないようにという対応をしてくださっているんだというのは理解はしていただきたいのです。その上で、さくら保育園で質問があったように、どういうことが起き得るかというのをもっと想定してやるべきじゃないかという指摘に対して、そういう想定をした対応になってないという点が課題だと思っているので、それを申し上げたつもりです。

あと、どういう臨床心理士の先生の活用ができるかということなんです。それは、僕も相談現場を見ていないので分からない点があるのは申し訳ないんですけども、例えば私もキャリアコンサルタントの資格を持っているのでカウンセリングとかもするんですけど、そうすると、ちょっとした言葉とか、その言葉が特徴的だったりするんですけども、それから、何かの振る舞いとかがどういう心理、または心理の発達の中で起きる課題なのかというのは、臨床心理士は心理系の資格の中でもかなり上位の資格なので、そこをお答えいただけるんだと思っているんですね。

ですので、先ほどのことでいえば、ちょっとした子どもたちの変化について、先生方が気になるようなことがあれば、それを臨床心理の先生にも質問して、どういう対応をすることが、例えば傷ついているならどういうふうに見守ったりケアするかとか、仮に注意とか、何か考えを変えていただくでも、こういう言い方がいいんだとかということも含めてアドバイスいただける点もあると思うので、そういうふうな関わりの中で、適切により形でやっていきたいと、そういう手当てをしているということなんです。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。

○中島保育課長 じゃあ、お隣の方。

○参加者 すみません。よろしくお願いします。

僕も皆さんと同じような意見なんですけど、市長さん、頑張ってください、先ほど言ったように僅差でという話だったんですけど、そこで議決が決まったら、それは覆ることではないということによろしいのでしょうか。

○白井市長 12月に提案した条例については、そういう否決という結論になりましたということはお話ししたとおりです。例えば議会でも言われるんですよ。毎定例会ごとに、定例会というのは年4回、まとまって約1か月、定例会というのをやるんですけど、その冒頭に市長提案の議案というのを出して、審議してもらって、最後に採決するというものなんですけど、定例会ごとに出せよという声なんかもあったりもします。ただ、さっきもお話をしたとおりなんですけど、今の採決態度ですね、これは意志が固いということが私としてはもう確認ができておりますので、何回出しても同じ結果になるということなので、逆に言うと、今、もうそれが分かっている以上、それを毎回出すというのもパフォーマンスだよねというふうには思っているんですよ。それが一切覆らないのかというのは、私自身の当然努力も必要だと思うんですけど、考えておられる方々の、議員さんの考えだと思うんですよ。議会は最終意思決定機関ですということもさっきちょっと

お伝えしたと思うんですけど、私自身も市議会議員でしたので、議決というものがどう
いうものかというのは基本的には市議会の皆さんは当然分かっていると思います。そ
れがどう重たい、一個一個のどんな議案であっても、どんな予算であっても、その議決
をするということ自体が非常に重たい行為だということは、基本的には議員の皆さんは
理解されているはずですよ。そういう態度を取っているわけですから、今の議会構成上、
何回出しても採決態度は変わらないということと認識をしているところです。

とはいっても、何か働きかけるということとか、例えば今回こういう説明会、さくら、
くりのみ、それぞれ2回やりましたけども、それぞれやっぱりこういう意見が出ている
よということは当然お伝えはするというか、見る人はちゃんと見ていただけたと思うん
ですけど、現段階では、私としては、それを覆せるということとか、そういうことはお
答えできない状況です。

○参加者 じゃあ今のところは0%って考えればいいんですか。

○白井市長 ちょっとパーセンテージではお答えはできないんですけども。

○参加者 多分それが、何だろう、覆ることがあるのであれば、準備する際に考え方も、親の気
持ちは大分変わってくると思うんですけど、何かそこが全く分からない。何ていうん
ですかね、市長さんが公約で決めたことを覆らないからやらないというふうに聞こえてし
まうというのと、基本的に議員さん、僕らも知ってるわけじゃないので、それは接して
いるのは市長さんなんですけど、やっぱりそうであれば、じゃあこういう環境に議員さ
んを連れてきて、直接聞いてくださいって先ほど市長さん言いましたが、僕らはしゃべ
る機会にはほぼない。だからこういう機会に連れてきてもらって、その人たちがどうして
そうやってくりのみを潰さなきゃいけないのかというのをやっぱりその口で話して、僕
らが聞きたいですよ。納得いかないですよ。市長さんが一緒に話して、固いですと
いうのは分かりますけど、僕らは、固いなら、ああ駄目だなって分かるんですけど、な
かなかそういう実感はなくて、何か話し合ってるのかなって。だって今回、市長さんが
当選したのは、民意がそういうふうに考えてるからこそ当選したわけ。じゃあ議会がそ
れを否決しました。じゃあ民意はどこ行ったの、僕らが署名して、いろんな人が署名し
てくれた意見はどうなってるのって、何か全くそれが別物の感じがしてしまって、政治
というのはそういうものなんですか。

○白井市長 仕組みの話をしていしますと、私は直接市民の皆さんの投票によって選ばれてます。市
民の代表という形です。一方、市議会議員も直接選挙で皆さんが選んでいるということ

になります。私は、いわゆる行政の長として物事を執行していく立場で、予算編成権、条例を制定するというか、つくる権限がありますと、提案権があります。最終意思決定機関は議会なんですね。これがいわゆる二元代表制という仕組みになってます。ですので、何でもかんでも長で全部決められてしまうと、独裁者みたいなのが生まれてしまう。とんでもない行政が行われるということ、それをある意味ブレーキかけたりだとか、場合によっては議会も、予算編成権はないけど、条例を提案するという権利はあるんですね。そこでいわゆる長がおかしなことをしていると、それをブレーキかける、もしくはやるべきことをやらないと議会が提案するという政策提案権もあるという、こういう権限が違う代表をそれぞれの選挙で選んでいるという、これが二元代表制という仕組みになります。

ここに議員を呼んできてという声は実はほかにもありまして、そういうご要望もいただいていたんですが、さすがにちょっと難しいです。仮に議会のほうでそれを受けるかという、多分受けないと思います。逆に言うと、条例に賛成いただいている方はそういう意見は全然同意してくれると思うんですけど、逆に反対された方々はそういうところには恐らく来たがらないだろうと推測されますし、逆に言うと、議会も市民の代表ですので、私は、やっぱり議案を通すためにいろいろ話をしたりとか、別に議案のためだけではなく、日々コミュニケーションを取ってますけども、一方で、市民の皆さんも別に議員の皆さんと気軽にお声かけしていただいているはずなんですよ。本来そういう代表ですから。民意を集約してきて反映するのが議員なんですね。それを統合するのが私の役目だと一般的には、固い話ですけど、定義されています。

ですので、私は私としてできるだけ積極的に皆さんの意見も聞きたいし、直接コミュニケーションを取りたい。もともと市議会議員でしたからやってましたけど、一方で、市議会議員も本来市民の皆さんがもっと直接的にアプローチしていただいているはずなんですね。だからそれをしろというプレッシャーをかけているつもりじゃないんですけども、遠慮なく議員に物申すということはやっていただいているはずなんです。それはそれで民意というものはそういうもんなんだというのをもし勘違いされている方がいらっしやったら、この保育園の件だけじゃなくてもそうなんですけど、市民の声というのを自分がふだん拾っているところ以外のところからもちゃんと聞くという場があると、何かもし分からないことがあったときに、それをそうかと気づくきっかけになるかもしれない。

ですので、私は私として、議案を出した際には協力を求めて、頭を下げて、コミュニケーション取ってやりましたが、一方で、市民の皆さんも別に議員に何も臆することなく直接電話入れることもできますし、駅前に立ってる人もいますし、直接働きかけるということは遠慮なくやっていただいていた方がいいと思うんですよね。

ちょっとこの場に呼ぶというのは、議会の全会派呼ぶのかとか、希望者だけ呼ぶのかとか、そこもまたいろいろややこしい話でもありますし、この場は我々が、行政がまず責任を持って説明する場だと思っておりますので、もしそういう場をご要望されるのであれば、またそれはそれで場合によっては議会と相談しながらそういう場を設定するという自体は可能性としてはゼロではありませんが、今回ちょっとこの場に関しては、我々行政だけでしっかりとご説明をし、意見を聞く場だと考えてましたので、それだけはご了承いただきたいです。

繰り返し申し上げますが、議員ともコミュニケーションは幾らでも取れますし、五園連さんは、市長への要望だけではなく、各会派へもこれまでも要望書、併せて出していたり、議員回りというのをやっていただいたりとかというのもこれまでやっていただいたことも私は確認しておりますし、一保護者として納得いかないのであれば、私に対してもそうですけども、議員に対しても直接そういう物申すということとか意見を言うとか、何考えてるのか聞くということも全くやっていいはずですよ。逆にそれがないと議員の皆さんも、この保育の件だけじゃなくて、ある件について、自分の考え、もしくは自分に近い人の声だけを聞いて物事を判断しているとすれば、それは民意をしっかりともしかしたら反映できていないかもしれないと、こういうことにつながりますので、議員とのコミュニケーションというのは、それはそれで、皆さん忙しい中なので、例えばメールとか、SNSとか、そういうので、ちょこちょこつとご意見というかたちで伝えるという手段も今はもうできる時代になりましたので、わざわざ直接アポ取って会うということをやらなくても伝える手段というのも一方であったりもしますということとは、すみませんが、お伝えはしておきます。

○参加者

ありがとうございます。すみません。忙しい中でそういうのを、子育て、すごく忙しいのはもう皆さん実感して、市長さんもお子さんがいらっしゃるということで分かると思うんですけど、何か市長さんが話して、かたくなですという話を聞いていて、じゃあ何でそうかたくななんだろうという話が全然、誰からどうそういう話になってるのかが分からない。公表されていない。それが納得いかないというか、もう全然分からない。

それがブラックボックスに囲まれてて、それで納得いくというほうがおかしいなというところがありますね。

○白井市長 それについては、あまり私が議員さんはこう考えているんだよというのをちょっと間違った表現とか使ってしまうとその議員さんに対して失礼ですので、それこそできまして直接それを知る手だてというのを、例えば議会だよりというのを発行されて、そこで全ては書いてないですけど、なぜ反対したのか、賛成したのかというのも書いていたりもします。あと、それぞれ議員さんもチラシ作ったりとか、SNSで書いたりはされてますので、分かっていたきたいのは、行政の中、もしくは下に議会があるわけではなく、行政とは違うところに議会があるというふうに捉えていただいたほうが良いと思うんです。

ですので、議会が我々行政の権限の中にあるわけではなく、別の権限を持った議会というのがあるということがございますので、そこは実際、市長の権限のほうがやっぱり強いなと思うところもあり、ただ、今回のように条例を出しているのが否決されて、それによって物事が決まらないとか、こういう結果になってしまうということの権限自体はやはり議会としても強いということ、そういう権限を持った議会、市議会というものが一方で市民の代表としてあるという、そういう位置づけになっているんですよ。

ですので、一応市議会のホームページでも議会だよりというのがありますので、そこで部分的に採決態度に対する討論を掲載をしています。ちょっとなかなか本当に子育て中、時間ないのは私も承知しておりますが、できれば直接聞いていただくと、その人が議員としてどう考えているかというのはよく分かると思いますので、私があまりあの人こんなこと考えているんだよみたいなことをちょっと正確じゃない表現をしてしまうとその人に対して失礼ですので、やっぱり議員は選挙というのがありますから、そういうところに響いていくと申し訳ないというか、適切ではないと思いますから、どう考えているかはもう直接聞いていただくのが一番いいと思います。場合によっては五園連さんとしてそういう質問を投げるというのもあるかもしれませんし、恐らくこの間ずっとウオッチしている方々は何となくその辺の空気が分かっているので、あえてそれを聞いてないというのものもあるかもしれませんし、ちょっとやり方はいろいろあるかと思うので。すみません。

○参加者 ありがとうございます。

すみません。もう1件なんですけど、こうやって定員が決まっているんですけど、今、

1歳児が24人はいないと思うんですけど、それはまた募集がかかって増やしていくという話なんですか。

○中島保育課長 保育園のほうの0、1、2歳は幼児クラスと同じ人数のクラス構成にはなっておりません。なので今の1歳児クラスのお子さんが3歳クラスになるときの定員が増えた分は、毎年度募集をかけていく形になります。順に、今、1歳クラスの子が1歳クラスになったときに転園とかで減った分はクラス定員まで募集をかける予定です。

○参加者 埋まると思っていますか。

○中島保育課長 そこについては非常に難しいかなと思ってます。公民間問わず、もう3、4、5歳は空きが多くなってきていますので、必ず埋まるというのは現時点100%ではないですけども、その部分については、埋まるかどうかは難しいかなとは思ってます。

○参加者 先ほどの前のさくら保育園で出たように、誰がどこに転園しますかという話はそういうことを表しているのに、何か情報を教えてくださいというよりも、どんどん人がいなくなってぽつんと一人残ってしまったところを心配しているので、多分情報を開示してくださいというわけではなくて、ぽつんと残したくない、その親の気持ちなんだと思うんです。だから、ちょっと妻は分かんないですけど、僕としては、もう早めに転園して、入れるところに入って行って、友達関係がありますから、僕の子ども、●歳児なんですけど、転園するということを考えていかざるを得ないかなと思っております。なのでどうなるのかなという、そこをどう考えてるのかなって、意見を聞かせてください。

○中島保育課長 そちらにつきましては、さくら保育園でも同じようなご意見いただきましたので、いずれにしても、保護者の方がそういった残る学年のお子さんの人数とかをどういったかたちで考えているか、市のほうとしては、今、3、4、5歳、定員の空きがありますが、この空きの状況のままというのは、定員設定が多めに今なっている部分を、民間保育園さんも定員を切り下げようなお話もあります。そちらの部分で空きというか、全体として、今、待機児童解消で保育施設が増えましたが、3、4、5歳クラス、空きが大きめになっている部分は、今、空いているけれども、定員設定がある部分で、保育士さんはその分確保されているんですね。ただ、保育士不足もあって、定員が入らない中、確保し続けるのが難しいというご意見もいただいておりますので、そちらは定員設定の考え方を調整する中で、民間保育園の空きの部分自体が縮小になっていく。3、4、5歳、小金井市のお子さんの出生数も減ってますので、そこを適切にどういった形で見込んでい

くかは、今、市のほうで次ののびゆくこどもプランという保育の量を確保する計画の策定も始まっているんですけども、その中でも考えていければと思っております。

○堤子ども家庭部長 一つだけいいですか。まさに自分の子だけ残ってしまったり、お友達たちもどんどん転園してしまうのではないかとこの心配はあるんだと思っております。さくら保育園のほうでもその意味で転園の点数とか、そういうことについて質問をいただいたので、そういうところを保育課としても考えていくのは当然ですが、やっぱりまず基本は、子どもたちが減っていってしまうのは残念なことでもあるんですけども、園からの説明にもあったとおり、くりのみ保育園に通ってて楽しかったね、そういう毎日をどうつくっていくかということだと思っております。少人数だからできることということも含めて、何ていうんでしょうか、ここで卒園したい、それがよかったねって言われるような保育にするように、今は気持ちを言うことしかできないんですけども、頑張っていきたいと思っております。

○参加者 申し訳ないですけど、友達がどんどんいなくなっていくって、親の転勤でいなくなっていく、小学生とかでいなくなっていくのは少ない人数で、残っている人が多い。逆になっていく可能性があるんですよ。そんな状況で子どもを預けられないな僕は思っているんですけど、仕組みをそういう仕組みにしているんで、ちょっとそれは再考が必要かなと思うのと、あと、逆に職員の方なんですけど、廃園が決まって、この巡回に回すという話もありますが、保育の仕事が楽しくて、もしこの職業に就いている方が多いというか、ここに通わせて、すごくいい先生が多いと思うんですけど、じゃあその先生が廃園になるから辞めるという話も出てくる可能性はあるということですよ。それはどうなんでしょう。

○堤子ども家庭部長 公務員なの所以说うと怒られてしまうかもしれないんですけど、段階的縮小から廃園するから、保育士の先生が首になったり首にするわけではないんですね。

○参加者 首にはならない、させられないと思うんですけど、ただ、辞めてしまう可能性はなきにしもあらずですよ。

○堤子ども家庭部長 子どもたちに保育をしたい、保育に携わっていききたいという貴重な思いで保育士として頑張ってくださいっているんだと思っております。そこは、異動とかは市の職員にはもともとありますので、結局異動の中でもやっぱり保育に携わり続けていただく。また、巡回チームのほうに入っていただきますけど、それも異動の中なので、例えば2年間とかですけども、その間、一旦現場を離れてその貴重な経験を民間園とかでも生かすため

にお願いしたいという形になるので、現場を離れっ放しとかということは、もちろんそんなもったいないことは考えていません。そういう意味でもやはり現場で保育をしていくということを基本に、それをどう生かすかという考え方でやっていく必要があると思っていますので、その中で小金井で働き続けたいと思っていただけるように、僕ら部長とか、人事の担当としても考えていかなきゃいけないと思うので、そうしていきたいと思います。

○参加者 ありがとうございます。

○中島保育課長 挙手いただいている方、前の方、お願いします。

○参加者 すみません。貴重なお時間いただきありがとうございます。

私も今●歳になる子どもをこの保育園で面倒を見ていただいているんですが、私自身も3月末に小金井市に引っ越してきたばかりだったので、この保育園が廃園するって聞いたときに、あまり実情とかを知らない状態で、決まっちゃったんだ、廃園するんだなという気持ちでいたんですけど、父母会だったり、自分でいろいろ調べてみると、すごい何か、何ていうんですかね、強制的というか、何か民意がなく、勝手に進んで、勝手に決まって、それが覆らないみたいな印象をすごい受けて、何かそれに対して廃園するという見方もすごい180度がらっと変わってます。すみません。今のは意見なんですけど。

質問としては、段階的縮小に対する小金井市の保育の質がこのように上がりますなどは、いろいろご説明いただいて、特支とかもすごい人が足りてない中、いろいろ拡充していただくのはすごいことだなと思うんですけど、園に残る子どもたちの対応が本当にこれだけでいいのかなというのがすごい疑問に思います。例えば、何回も話が出ているんですけど、異年齢保育で、下の子がずっといない状況だったりとか、あとは、自分たちが卒園するときに誰にも見守られないというか、見届けられないという状況を何か想像したらすごい悲しくなっちゃって、自分たちの子どもが何かそのツケを払わされているというのか、そういうのがすごい嫌だなと思ってます。何か本当にこれでこのまま進めていくのかなというすごい不信感を抱いております。保育園の方たちもすごいいろいろこれからの保育とかご提示いただいて、日々お世話になっておりまして、もうそこは本当にありがとうございますという感じなんですけど、廃園の進むことによって、保育園の先生たちへの負担とかもすごい増えていっちゃうかと思うので、そこは市がカバーしなきゃいけないところではないのかなと個人的には思っています。

すみません。私からは以上です。

○堤子ども家庭部長 ほぼご意見だったと思うんですけども少し申し上げます。やっぱり繰り返しになりますけど、くりのみに通っててよかったな、まだ何も決めてないんですけども、卒園式についても、それが寂しいなんていうことはよくなって、ほかの年度の卒園児には申し訳ないんですけど、一番楽しい卒園式だったなぐらいじゃないとやっぱりいけないかなという思いがあります。最後の最後のところをどうしていくかとかということにまだ追いつけてないんですけども、そういうことがポイントになってくるという認識はあるので、それに向かって提案、説明、コミュニケーションができるようにと思っています。

あと、現場に負担がかかっています。ただでさえ保育士の数をそろえ切れてないわけなんですけど、そこの中で、保育課自体もちょっと今大変なんですけども、いずれにせよ、やっぱり子どもたち、現場第一ですから、その負担については、配慮というか、考えながらやっていきたいと思います。

○参加者 よろしくお願ひします。

○中島保育課長 まだ挙手いただいた方で……。

はい。こちら。

○参加者 すみません。お時間いただきましてありがとうございます。

日々、保育園の皆さんには十分なというか、非常に質の高い保育をしていただいて、安心して預けられているというのが日々の気持ちではあるんですけども、すみません、今後のことについて、いろいろ保育園のほうでは考えていただいて、そこに関して、できる範囲のことではしていただけるという、そういう信頼は持ってはいるんですけども、ただ、いかんせん、環境が、条件がというところでの制限がついてくるというところで、そこはやっぱり我々父母としては不安に思っているところというところですね。

話を伺っていると、分かるところもあるんです。例えば予算が公のほうが高く、私のほうが負担としては、何ていうんですか、比率としてはコストが下げられるのでというところもあるでしょうし、今回、この解体をすることで浮いてくるリソースというものを巡回に回したりというところで、今後、保育に関して市の質というものは上がってくるということを言われている部分も分かるんです。ただ、そう考えたときに、私は最後24人残る子どもの親なんですけれども、結局、何ていうんですか、解体する側ではないほかのお子さん、それから親の皆さんについては、質がよくなる。本来、今、公であればここまでのレベル、安心して預けられるレベルに関して、ここまでのレベルをこの

くらいまで上げますというところで恩恵にあずかる部分はあるんでしょうけれども、最後24人残る側としては、ここまで上がった人たちのためにここまでのサービスしか受けられないかもしれないという気持ちはあるんですね。

○堤子ども家庭部長 自分たちの子どもが犠牲になっているみたいだ。

○参加者 そういうふうを受け取らざるを得ないかなというものがちょっと気持ちとしてはあるんです。これは完全に最後の親のエゴなんですけれども。なので、何ていうんですかね、ほかの皆さん、いわゆる市民の皆さんに対する言い訳にはもうなってると思うんです。できてるといって、質を上げますという言い訳はもうそろっているとは思いますが、我々を納得させることができるような材料というものについて、今後もっとお話をさせていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

○中島保育課長 ご意見としてお受けしたいと思います。

そのほか、挙手をされてた方。

じゃあ先に。じゃあ、あと2人、後ろの方も含めてお願いします。

○参加者 今日是对談というか、お話しする機会を設けていただきましてありがとうございます。私が思っていることは皆さん結構もうお話しされたのであれなんですけれども、私がちょっと今心配しているところで、今ここに出てる画面のところ、だんだん先生の数も減っていく。一応「以上」という言葉がついているのがどうかとは思いますが、だんだん子どもの数も少なくなって、大人の数も少なくなって、ここら辺ってあんまり人が通らないところなんですけれども、もう市民の皆さんだったら、くりのみ、さくらは廃園になるという状態で、人も少なくなって、何ですかね、悪い人が何か結構、大人も少ないし、狙い目だなんて思ったりとかする悪い人も出てくるのかなというのもあるって、保安面でとても私はちょっと怖いって思っています。なので6人以上、もちろんパートの先生方も入られてというのもあるって、6人だけということはないとは思いますが、万が一何かあったときでは遅いので、大人の数を増やしていただきたいというのはあります。あとは警察と連携を取っていただいて、特にくりのみ、さくらに関しては、多く警察の方には足を運んでいただいて、巡回に回っていただきたいというのが一つお願いがあります。私自身はこの前ここら辺近辺でちょっと変な人を見かけたので、何か子どものことを狙っているのかなとかって、もうそれを見た瞬間、とってまぞっとしました。なのでそこら辺に関してはちょっと頭に入れていた

きたいなというのが一つあります。

あと、先ほども出たんですけれども、反対派の意見の、これも私の意見なんですけれども、市議会議員さんと直接お話を、市長も、SNSとか、そういったもので投げかけてみてくださいという話だったんですが、やっぱりそういうのを投げかけたところで、私を受けた印象では、無視をされるんじゃないかというのがありまして、西岡市長もずっと今まで父母会のほうからとか、五園連のほうからも要望を出していたんですけれども、それもことごとくずっと無視をされ続けて、何でしょうね、同じく市議会議員の方にも無視をされるんじゃないかというふうにちょっと思っています。

一人一人の動きが大切にはなってくるのかとは思いますが、私としては、くりのみの父母会、もしくはこうやって父母会以外の保護者の方々と反対派の意見、もちろん賛成の市議会議員さんに入っていていただいてもあれなんですけれども、直接お話をさせていただく場を設けていただけないかなというのがあります。それはどこに要望すればそういう会を開けるのかというのをちょっと教えていただきたいというのと、もしくは市のほうでそのように設定していただけないかなというのがあります。それで少しでも市議会議員さんの気持ちが動かせるのであれば、そうやって動きたいと思う保護者もいると思うんですよね。先ほど市長もおっしゃってましたけれども、何回も同じようなものを出したところでちょっとパフォーマンスにしかならないということであれば、保護者も動けるだけ動いて、それでいってもう1回出していただいて、覆るような可能性が少しでもあるのであれば、私は本当に廃園がとってももう、こんないい園をなくすなんて本当にもう考えられないです。園長をはじめ、みんな本当にすごく子どものことを考えてくださる。こんないい園を潰すなんて私にはもう耐えられないです。娘は1歳クラスで、最後の学年になるんですけれども、これからもほかの小さな子どもたちにここに通っていただいて、同じように手厚い保育を受けて、どんな大人と関わって成長するかってとっても大事なことだと思うんです。くりのみに入れて本当に娘、もう本当幸せです。私も主人も本当にここの園に入れてよかったねって話してたんですけれど、なるべく廃園が覆るように頑張りたいなという親もいますので、ぜひちょっとそういう対談の場を設けられたらなという、できる限りのことを親としてはやってあげたいという気持ちがありますので、設けていただけるということであれば、ぜひお願いしたいところであります。

以上です。よろしく申し上げます。

○堤子ども家庭部長 まず、保安の面でご心配があるということでした。

もちろんこの6人以上というのは、ご質問の中でおっしゃってましたけれども、正規の保育士の人数なので、会計年度の職員の保育士も含めた数とか、あと給食とかの職員とかは含みませんので、もっと全然いると思ってください。

その上で、安全は第一なので、その辺の心配がないように、また、それが懸念されるのであれば、必要な手を取っていきたいと思います。

2点目のほうは、私から説明しにくい点もあるんですが、市長もおっしゃってますけど、二代表制であるので、市議会議員の方にこうしていただきたいというのを市長に仕える職員側から言うことは難しいということに尽きます。我々のほうから議会議員にこういうふうにしていただきたいというふうに持っていけないというのがあります。でするので、その上で、議会として説明会なり対話集会みたいなものを実施されるか、または議会全体という、議会という組織としてではなくて、議員全員、または議員有志という形でそうなさるのかという判断になってくるのかなということに思うんですね。そこはちょっと難しく、申し訳ないんですけども。

○白井市長 さっきSNSの話なんかもしましたが、それはあくまで一つの手段として、場合によって気軽にそういう意見を聞いたり、コミュニケーションを取る手段というのがありますよということをお伝えしたつもりでした。

今、部長のほうからもありましたように、我々のほうで市議会議員の皆さんに来てくださいというセッティングをするのは正直ちょっとやりにくいといえますか、ただ、この場でこういう意見があったよということを当然伝えることはできます。あわせて、そういう場にするのであれば、正式に議会事務局を通じて団体としてお願いをされることが一番ある意味ルートとしてあるのかなと思っておりますので、五園連なのか、くりのみの父母会なのか、そういう固まりで、要するにこういう団体だよねというのが認識されている団体から議会に対してお申出をしていただく、そういう懇談会を設定してくださいというのを要望するというか、そういうこと自体は、実はいろんな団体からそういう話があったりもします。議会としてそれどうするというのを判断することにはなると思いますので、そういう場を設けたときもあれば、ちょっとお申出を断った経過ももしかしたらあったかもしれませんけども、それは議会として、私も市議会議員だったので、仕組みでいうと、まず議会として受け止めるかどうか、あとは、じゃあ有志で参加するかどうか、何かそういう2段階構えで多分検討はされるんだろうなとは思いますが、別に

保育園に限らず、福祉であつたりだとか、いろんな市内の団体の方々からそういう例え
ば懇談会したいとか、そういうお申出があることはありますので、議会事務局に対して
団体としてそういう要望をするというのは一つのやり方としてはあろうかと思ひます。
ですので、すみませんが、市でそれをセッティングするというのはちょっとなじまない
といひますか、ルートとしては適切ではございませぬし、それだけはちょっとご了承
いただきたいところではあります。

くりのみ保育園をなくすということについてのご意見といひますか、お気持ちは本当
に伝わっておりますが、私も非常にちょっと苦しい気持ちです。それだけは申し上げて
おきます。

○中島保育課長 最後、お手を挙げていただいた方。

○参加者 すみませぬ。市長にご質問なんですけど、市長って、議会の解散権限ってあるんです
か。何か総理大臣とかだと、通したい法案があるけれども議会が賛成してくれないとい
うときに、解散をして総選挙ということがあると思うんですけども、今って市長の意見
と議会の意見が異なっているということかと思うんですけども、その解散権といひのは
あるんですか。

○白井市長 ないです。二元代表制においてはなひんですね。だから衆議院は本当にやりたい放題
だなどとは思っているんですけど、自分の都合のいいときに解散できるんですよ。だ
から戦いやすいときに解散できるから、与党は非常に有利だなどは思っていますけど、二
元代表制でそれやっちゃうとやはり権限が強過ぎますので、言うことを聞かなければじ
ゃあ解散だとかとなると、解散されたらやっぱり困るので、そこは権力のバランスでい
うと、そういう仕組みになつてないんだらうなと思ひます。

たしか自主解散権はあつたような気はするんですけど、議会が。それはちょっとどうい
う仕組みだつたのかって、もう1回確認しないといけなひんですけど、あと解散といひ
言葉が出てくるのは、市長に対する不信任決議が3分の2で可決したときです。だか
ら別に議会に不信任出して可決しろと言うつもりはなひんですけど、不信任決議が3分の
2で可決されると、市長は二択に迫られます。10日以内に自分が辞めるか、議会を解
散するか、どつちかです。議会が解散され、市議会議員選挙になります。その後構成
される議会です。再び不信任案が3分の2で可決されると市長は自動的に失職するんです。
そういう仕組みはありますが。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。

○中島保育課長 ちょっとお時間過ぎているので、こちらの方で最後にさせていただきます。

○参加者 すみません、私も自分のことを言いたいので、よろしいですか、2回目です。

○中島保育課長 じゃあお二人でお願いしていいですかね。ちょっとお時間過ぎているので、そこはご了承ください。

○参加者 はい。すみません。長くなってしまって申し訳ないです。

先ほど反対議員に意見、SNSで出していいよって市長おっしゃってくださって、いいこと聞いたなと思ったんですよ。ご存じのとおり、くりのみの保護者、すごいアクティブな方が多いので、そんなこと言っちゃうと、みんなこの後、午後、ばあってSNSとかメールとかしちゃうんじゃないかなって私はちょっと逆に不安になったんですけど、五園連とか、父母会とか、そういう団体でまとめて、今までも、前市長もそうですけど、要望書なり陳情書なり、我々、署名もたくさんやってきたんですよ。2年前からずっと動いていて、1年延伸という署名で動かせたという事実があって、我々、諦めてないんですよ。今日、話を聞いても、多分皆さん覆ると思っていて、それを信じていて、それで昨年の選挙で白井さん当選されて、みんな諦めてないんですよ。諦めてないからみんなこっだけ訴えているんですよ。それで、これだけ提示されて、今後、スケジュールこうします、こういう保育やりますってきれいにまとめてくださっているんですけど、分かるんですけど、みんな納得いってないんですよ。それは2年前の前市長の説明会のおかげからずっとみんな言っていて、進んではいるけど、納得はしてないですよというのをおし上げておきたいなと思いました。

○白井市長 ちょっと一つだけいいですか。何か僕が意見することをたきつけたみたいになるという問題があるので、繰り返しますが、議会もしくは市議会議員に直接、何で反対したかという話があったもんですから、それを直接聞く手段はありますよということを私はお伝えしたつもりです。

○参加者 ただ、それを言われたら、いいんだって。

○参加者 そう思いますよね。

○参加者 みんなメールしちゃおうって多分思ってる気がして。

○白井市長 それを受けてどう行動されるかというのは全然自由ですし、だから別に何で反対したのって聞くだけではなくて、意見を伝えるというのは当然コミュニケーション手段ですからできるわけです。ただ、私がどんどん意見してくださいねって何かたきつけたような雰囲気の話になってしまうのは私の意図ではありません。

- 参加者 もう何かちょっとみんな火ついたかなと思って。
- 白井市長 そうですか。
- 参加者 多分、くりのみの保護者さん、皆さんアクティブで、今のこの状況をどうにかしたいってみんな思っているんで、じゃあ父母会で出そうかとか、五園連で出そうかとか、そういう話に多分今後なっていく気がするんですね。昨日ここに出席した父母の方でもすごく積極的な方いらっしゃったと思うんですけど、ああいう方たちも情報共有をしたら間違いなく動くと思うんですよ。絶対やると思うんですよ。絶対このままじゃ終わらないと思うので、もう終われないんですよ。もう2年前からずっとやっているんですよ。2年前、うちの子が年長さんのときに突然廃園って話が出てきて、今、その子も、もう2年生になっているんですね。でも子育てしてると5年ってあつという間なので、あつという間に令和10年になっちゃうんですよ。それを理解していただきたいです。お願いします。
- 白井市長 2年前から私も市議会議員としてその動きは見てきましたので、存じているつもりです。
- 繰り返しますが、私がたきつけたんじゃないくて、あくまで手段としてありますよというお伝えをしたということだけで、すみませんが、それを受けてどう行動されるかは当然皆さん次第ですので、それだけ、ちょっとすみませんが、言わせていただきます。
- 参加者 長くなってすみません。最後になるんですけど、本当にいいこと聞けたなというのがちょっと正直で、多分、父母会でもこれは何か行動するんじゃないかなというのが、ちょっとそんな気がします。実際、保間協での市長宛てと裁判所宛ての署名活動を行わせていただいたんですよ。くりのみ保育園だけでいうと、市長宛てが196筆で、裁判所宛てが193筆だったんですけど、これはもう本当に時間がなくなって、1週間程度でこれだけ集まって、近隣の署名活動もしたんですよ。そしたら市長宛てが262筆、裁判所242筆。全て合計したら、市長宛てが522筆、裁判所宛てが490と、本当に1日で何かもうこれだけ署名の数が集まったということは、みんな関心がまだあるということだと思うんですよ。数で、もう数値で出てるから、まだ全体の、ほかの保育園の数はまだ集計が出てないので、多分また今後、集計したものが、数、どれだけのご意見があるかというのが分かると思うんですよ。やっぱり署名活動を皆さんずっとやられて、諦めてないというのは本当にあります。転園がというか、そういう意見もありますけど、私はそこのところは考えてないなと思ってまして、やっぱり最後までいた

いなくて思っています。

もうこれは本当に意見なんですけど、いろいろ想像して、これから先のことを考えると、どんどんどんどんこのまま行っちゃうと本当に人数が薄くなっていく。最終的に令和9年、24人ってなってますけど、転園を考える人とか考えらるともっと少なくなるんじゃないかなとか、影響は必ず子どもにあると思うんですよ。いろいろな有識者の人の勉強会とかも出ると、やっぱり子どもは繊細ですし、ちょっとしたことで敏感に取ると思うんですよ。そこを幾ら大人がケアをしてとか思っても、大人が想像してるよりもはるかに子どもは敏感に感じるかなって思うんですよ。だから、何ていうのかな、廃園には本当に、それは考えたくないとは思ってて、そうならないようにしたいって思っています。なのでもう白井さんには市長に、何ていうのかな、前の西岡市長、前市長からようやく、私も白井さんに投票したので、本当に期待を込めて投票してて、代表になってもらっているんで、ここはもう議員さんがというのも、向こうの側、固い意志で、かたくなに拒否をしてるというのも分かるんですけど、こちらも譲れないという思いがありまして、そうですね、そこはもう踏ん張っていただきたい。私たち保護者もやっぱり行動できることは行動していこうと思っておりますので、少しでも何か力になりたい、何か変えていきたいと思っておりますので、そこは本当によろしく願いしますという感じですかね。以上です。

○中島保育課長 よろしいですかね。

すみません。ちょっと時間のほうが過ぎてしまって、大変申し訳ございませんでした。本日のほうは以上で説明会のほうを終了とさせていただければと思います。

繰り返しになりますが、本日の議事録については、調製をという部分もありましたし、個人の名前の発言のところにも配慮した上で議事録の作成はさせていただければと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

本日はご参加いただきまして誠にありがとうございました。

○堤子ども家庭部長 ありがとうございました。引き続きよろしくお願い致します。

閉 会